

幌加内町平成31年予算審査特別委員会 第2日目

平成31年3月14日（木曜日）

○出席委員（9名）

委員長	8番	齋藤雅文君	副委員長	5番	小関和明君
副委員長	6番	春名久士君		1番	稲見隆浩君
	2番	中村雅義君		3番	中川秀雄君
	4番	市村裕一君		7番	田丸利博君
	9番	小川雅昭君			

○欠席委員（0名）

○出席説明員

町長	細川雅弘君
教育長	小野田倫久君
総務課長	大野克彦君
産業課長	村上雅之君
建設課長	宮田直樹君
住民課長	竹谷浩昌君
保健福祉課長	中河滋登君
診療所事務長	蔵前裕幸君
保健福祉課主幹	山本めぐみ君
住民課補佐	岩本美佐江君
地域振興室長	山本久稔君
農業委員会事務局次長	柏原潤君
総務課主幹	三浦依理子君
総務課主幹	椿英万君
総務課副主幹	加藤美幸君
総務課副主幹	安藝修君
総務課防災係長	堀川剛史君
総務課財政係長	菊地宏君
産業課主幹	新江和夫君

産業課副主幹	松	岡	剛	君
産業課 農政係長	野	村	道宏	君
建設課主幹	山	田	英樹	君
建設課主幹	藤	田	夏樹	君
建設課副主幹	塚	田	裕紀	君
建設課主事	梅	津	孔希	君
保健福祉課 副主幹	伊	藤	理加	君
保健福祉課 介護保険係長	相	澤	雅彦	君
地域振興室 主幹	野	口	卓也	君
地域振興室 企画調整係長	伊	藤	宗徳	君
教育次長	清	原	吉典	君
学務課長	内	山	涉	君
社会教育課長	加	藤	洋恵	君
学校給食 センター次長	三	上	賢逸	君
幌加内高等 学校事務長	高	田	美穂	君

○出席事務局職員

事務局長	加	藤	誠一	君
書記	岡	田	由美	君

◎開議の宣告

○委員長（齋藤雅文君） おはようございます。本日もよろしくお願いをいたします。ただいまの出席委員数は9名であります。定足数に達しておりますので、直ちに予算審査特別委員会を開きます。

◎議案第13号～議案第19号

○委員長（齋藤雅文君） これから審査に入ります。

昨日に引き続き議案第13号 平成31年度幌加内町一般会計予算の説明及び質疑を行います。

建設課所管の2款総務費、8款土木費、11款災害復旧費を一括して審査を行います。説明を願います。

建設課長。

○建設課長（宮田直樹君） それでは、建設課の所管する予算につきましてご説明させていただきます。

事項別明細書、歳出、80ページ、81ページをお開きください。2款1項5目財産管理費2,659万8,000円のうち、建設課分としまして新規車両購入に係る予算計上についてご説明させていただきます。12節役務費、自動車リサイクル料として9,000円、18節備品購入費120万1,000円、これにつきましては新規に車両を購入する費用でございます。現有車両、軽自動車ミニバンにつきまして本年1月17日に大型車両との接触事故により、運転席後方部が破損しまして車体のフレームまで影響を及ぼすような状況となりました。修理見積もりを徴収しましたところ、65万円ほどの費用がかかることになりました。この車両につきましては、平成13年車の物件を平成18年に中古車として購入しており、18年が経過していることなどから、同様の軽自動車ミニバンを購入するものであります。なお、本車両は現場専用車両として利用しておりまして、雪解け後の業務対応が早々に始まるため、当初予算にて計上させていただいております。27節公課費11万8,000円のうち7,000円につきましては、新規購入車両に係る重量税となっております。

次に、8款の説明に移りますので、144ページ、145ページをお開きください。8款1項1目土木総務費、予算額311万7,000円、前年対比1万4,000円の増であります。9節、特別旅費6万4,000円でありますけれども、これにつきましては一般道道名寄遠別線建設促進期成会の中央要望に随行する職員1名分の旅費であります。

次のページ、146ページ、147ページをお開きください。2項1目道橋梁維持費、予算額3億41万4,000円、前年比1億1,843万4,000円の増であります。後ほど詳細を説明いたしますが、町道除雪委託料で4,400万円、除雪機械購入で7,300万円の増加が大きな要因となっております。13節、町道除雪業務委託料1億5,

050万円、前年比4,375万8,000円の増であります。内訳としましては、基礎集落圏実践会で24万円、業者委託分としまして4,351万8,000円の増であります。増額のメインは業者委託分となりますが、燃料費の高騰、それから労務単価、除雪工、機械損料等の単価アップ、また稼働時間の増などがありますが、その中でも特に稼働時間の増が大きな要因となっております。業者委託における当初予算の設計につきましては、平成28年度より過去3カ年の実績の平均を使用しております。平成29年度シーズンの記録的な大雪による稼働実績の増が影響しております。平成29年度の実績につきましては、委託業者3者とも当初設計と比較しまして28%、56%、129%と軒並み稼働が増加しました。平成29年度シーズン終了後に議会の産建文教常任委員会にてご説明をさせていただきましてご理解いただきましたが、この処理につきましては本来であればこの増額分につきましては次年度以降の実績に反映され、その後3カ年で精算されることとなるわけですが、増加が余りにも多く、一時的にせよ業者負担が大きいことから、平成29年度シーズン終了後に当初の設計から上限20%を超えた場合は超えた分を当該年度に精算、また下限20%を下回った場合は返還することの基準を作成し、精算対応したところであります。今後もこの基準に準じて対応していくところですが、本年度の予算につきましては平成27年度、28年度及び29年度の上限20%までの3カ年の実績が反映されているところであります。平成33年度予算までは平成29年度の稼働の大きい実績が加味されるため、平成30年度予算に対して今後も増加傾向の予算計上になることが推測されますので、ご理解をいただきたいと思っております。次に、18節備品購入費、除雪機械購入費7,258万9,000円でありますけれども、平成14年度購入のタイヤドーザー1台及び平成15年度購入のグレーダー1台の更新であります。内訳としましては、14トン級タイヤドーザー1台、3,137万760円、3.7メートル級グレーダー1台、4,121万8,200円の内訳となっております。補助財源としまして社会資本整備交付金を見込んでおります。社会資本整備交付金につきましては、事業費に対し基本3分の2の交付率となっておりますけれども、近年につきましては道内の各自治体から要望のある除雪機械購入全件について採択しまして北海道の予算枠を配分しており、薄まきで交付されるような状況となっております。今回の予算計上ではタイヤドーザー、グレーダー、各1台の購入としておりますけれども、タイヤドーザーの購入をメインとしまして、グレーダーにつきましては当初予算時には要望し、採択後に取り下げ、グレーダーの分の交付金もタイヤドーザーに充当することとしております。よりまして、実際にタイヤドーザー1台の購入とする予定であります。なお、タイヤドーザーにつきましては、通常納期6カ月程度を要することから、事業採択後速やかに事業着手するため、当初予算で計上させていただいております。

続きまして、2目道路新設改良費、予算額72万円、前年比1億4,809万3,000円の減であります。この目につきましては特にございません。

次のページ、148ページ、149ページをお開きください。3項1目河川改修費、予

算額 555万1,000円、前年比141万5,000円の減であります。この目につきましても特に説明はございません。

4項1目住宅管理費2,078万8,000円のうち、建設課の分についてご説明いたします。19節の上から4段目、住宅リフォーム補助金300万円ですが、平成31年度から町内、町外業者利用の分けを撤廃しまして、一律30万円としまして10件分の内訳で計上しております。同じく19節、上から5段目、持ち家建設促進奨励金850万円ですが、予定件数を2件として見込んでおまして、課税標準額の100分の15以内を上限に一般住宅で200万円、北方型住宅分で250万円、プラス加算額としまして各200万円を計上したところであります。

次のページ、150ページ、151ページをお開きください。5項1目簡易水道費、予算額5,650万8,000円、前年比422万3,000円の増であります。28節、簡易水道事業特別会計繰出金5,650万8,000円ですが、繰り出し基準内分2,420万8,000円、繰り出し基準外分3,230万円の内訳となっております。

次に、2目飲料水対策費、予算額202万円、前年比111万2,000円の増となっております。飲料水施設改修補助金の通常分としまして90万円、母子里地区組合水道施設改修補助金として111万2,000円の内訳となっております。母子里地区の改修事業の内容としましては、ろ過砂の補充及び開口ふたの改修を予定しております。これにつきましては、事業費の80%の補助をすることとしております。

次に、6項1目下水道費、予算額4,200万8,000円、前年比84万2,000円の増であります。これにつきましても、繰り出し基準内分3,148万1,000円、繰り出し基準外分1,052万7,000円の内訳となっております。

以上で8款の説明を終わります。

続きまして、11款災害復旧費でございますけれども、いずれも科目存置のため前年同額としておりますので、特に説明はございません。

以上で建設課所管分の説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いたします。

○委員長（齋藤雅文君） 説明が終わりましたので、事項別明細書、少し戻っていただきますが、80ページから質疑を受けます。80ページ、81ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 144ページまで戻ってください。144ページ、145ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 146ページ、147ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 148ページ、149ページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 150ページ、151ページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 182ページ、183ページまで飛んでいただきます。災害復旧費です。182ページ、183ページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 2款、8款、11款全般について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） これで2款、8款、11款に関する質疑を終わらせていただきます。

以上で建設課所管の質疑を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午前 9時11分

再開 午前 9時17分

○委員長（齋藤雅文君） それでは、休憩を閉じまして審査を続けます。

これから産業課所管、2款総務費、5款労働費、6款農林水産業費、7款商工費を一括して審査を行います。

説明を願います。

産業課長。

○産業課長（村上雅之君） それでは、産業課所管の予算についてご説明申し上げます。

最初に、総務費の財産管理費、80ページ、81ページをお開きください。この部分につきましては、産業課所管のエクストレイルに係る一般消耗品等になります。消耗品費、燃料費、修繕料合わせて42万5,000円になります。

続きまして、次のページ、82ページ、83ページの下段になります。町有林造成事業であります。1節から9節旅費までは特に説明はございません。11節、次のページをお願いいたします。特別修繕料といたしまして、政和第三の2カ所、作業用の取り付け道路の整備及び一般修繕分として50万円を計上しております。取り付け道路の分で69万円、それと50万円、合わせて119万4,000円という形であります。次に、役務費であります。森林保険料として15.32ヘクタール分を計上しております。委託料でありますけれども、軽作業分として昨年実施いたしました新成生地区での間伐事業の際に事業区域外の雑木について倒伐のみを行ったものを今回環境保全の一環で処理するための予算計上をしております。

続きまして、地方創生事業費、88ページ、89ページをお開きください。昨日地域おこし協力隊に係る経費につきましては地域振興室から説明があったかと思いますが、産業課分といたしましては技術センター職員として3名、観光協会職員として1名、振興公社

職員として2名の計6名分の賃金やそれに伴います消耗品、備品、修繕料等を計上しております。産業課分のトータルといたしましては、全体で2,634万5,804円となっております。なお、技術センター職員につきましては、昨年同様一般の募集もしておりますので、技術センター費と重複計上しており、未執行となる科目の予算を適宜減額補正をする予定であります。

続きまして、飛んでいただきまして124ページ、125ページ、労働費になります。労働費につきましては、特に申し上げることはございません。

次のページお願いいたします。農林水産業費であります。農業委員会費につきましては特に昨年と変わっているところはありませんので、申し上げることはございません。

次に、農業総務費、この科目につきましては予算科目の組み替え等によりまして賃金、報償金及び営農組合活動交付金等を農業振興費からこの総務費の方へ移動しております。

次のページをお開きください。農業振興費であります。7節の賃金につきましては、単費分を先ほど説明いたしました農業総務費へ組み替えておりますので、その分が減っている形となっております。11節需用費につきましては、前年度実績ベースに合わせて請求をしております19節の中で環境保全型農業直接支払補助金及び多面的機能支払補助金につきましては、取り組み面積の増減により計上額が増減しております。環境保全での対前年比は12万円の減、多面的機能での前年対比は890万3,000円の増となっております。25節は特に説明するものはございません。

続きまして、農地保有合理化事業費、この目につきましては特に説明するものはございません。

一番下段になります。地力維持増進施設運営費、次のページをお開きください。11節、消耗品費及び修繕料でパーク堆肥場のダンプの車検、それからショベルの定期点検、その他一般修繕に係る経費を計上しております。12節の手数料のところではありますが、これにつきましては堆肥の成分分析を今年度も行う予定であります。13節委託料、これにつきましては作業員の委託料は前年度と変わりませんが、パークの粉碎用の業務委託料を見っております。16節の原材料費では、先ほど委託料でも申し上げましたが、現在汚泥処理に伴う試験等も行っておりますけれども、その部分に使うパークの原材料をここで購入する予定であります。原材料の計上でありますけれども、一応600トンのパークを見込んでおります。

続きまして、農業技術センター費になります。7節賃金、これにつきましては、臨時の賃金を地域おこし協力隊等を鑑み2名分をここで技術センター費として計上しております。8節、9節については特に説明はございません。11節、ここにつきましてはファンカーゴの車検が当年度該当のため、経費の計上及び冬タイヤの購入を予定しております。12節は特にございません。13節委託料の中でガラス及び床清掃は隔年で実施しておりますけれども、今年度実施の年となりますので、今回予算計上しております。また、現状技術センターの職員が募集しても来ていないような状況で不足しておりますので、それに伴い

ます作業の代替としてシルバー等への作業の委託分をここで計上させていただいております。19節負担金、補助及び交付金等につきましては特に説明はございません。

次のページをお願いいたします。農業担い手対策費については、特に説明することはございません。

続きまして、経営所得安定対策費、こちらにつきましては経営所得安定対策の事務的経費であります。7節から13節までは特にございません。19節の負担金、補助及び交付金につきましては、地域再生協議会、農協で事務局を持っておりますが、こちらの方への助成金という形で100万円を計上させていただいております。

次のページをお開きください。畜産費につきましては、特に説明するものはございません。

続きまして、農業金融対策費、19節で負担金、補助及び交付金の農業振興資金の利子補給補助金でありますけれども、これにつきましては31年度は27件予定しております。昨年度から新規で3件分が増えておりますので、その分が微増となっております。年度当初融資の期首残につきましては、8,284万円となっているものであります。

続きまして、農業活性化センター運営費、11節の消耗品、こちらで葬儀対応等のためのスリッパを購入したいというふうに考えております。12節は特にございません。13節委託料ですが、こちらがガラス、床清掃が該当の年となりますので、今年度計上させていただいております。18節備品購入費であります。今年度も昨年を引き続き農産加工室のガス回転釜を1基更新したいと考えております。そのほかに、葬儀等、イベント、行事等に鑑みまして車椅子を1台アグリの方にも整備したいということで、こちらで車椅子代も予算の計上をさせていただいております。

続きまして、一番下段になりますが、土地改良施設の維持管理費、これにつきましては農業用水利施設の雨煙内ダムの管理業務関係なのですけれども、特に説明するところはございません。ただし、こちらで行っております水位観測システムがかなり老朽化していて、これにつきましては現在目視というような形で取り組んでおります。ただ、改修するには相当な事業費がかかるため、現在行っております国営事業の中で改修を行う予定となっております。

次のページをお開きください。土地改良事業費でありますけれども、予算の概要説明等でもいたしました。この部分の大きな減額につきましては、今年度骨格予算につきましては道営事業の負担金は肉づけ予算で計上することとなりましたので、大きく減額となっております。

続きまして、林業費になります。1から13節までは特に説明はございません。18節備品購入費であります。森林調査等のため、ハンディーのGPSを2台購入したいということで予算を計上させていただいております。そのほかに、アニマルトラップを2台、電気止め刺しセット1台ということで10万4,000円、購入したいということで予算計上しております。19節負担金、補助及び交付金ですが、次のページをお開きください。



未来につなぐ森づくり推進事業といたしまして50万2,000円ではありますが、今年度1カ所、3.18ヘクタール、新成生地区におきまして造林に対する補助を予定しております。

続きまして、水産業振興費になります。9節から11節は特に説明するものはございません。19節、水産業振興奨励補助金につきましては、今年度も淡水魚の生息状況調査、ふ化放流事業、商品開発の加工への補助を継続して行いたいというふうに予算を計上させていただきます。

次のページお開きください。商工振興費になります。1節から9節につきましては、特に説明するものはございません。11節、修繕料につきましては、今年度交流プラザの自動ドアが現在故障しておりますので、その修繕料をこちらの方で計上させていただきます。19節の中で町商工振興事業補助金1,606万6,000円ではありますが、これにつきましては町の商工振興事業補助金交付要綱によりまして町補助の率、これが経営改善普及事業で4分の1、地域振興事業及び管理費で3分の2ということで定まっておりますが、これを前年に対し64万7,000円減という形で今年度予算を組んでおります。それから、プレミアム付き商品券発行補助金、これにつきましては現状維持という形で、今回につきましては1回目のみ予算計上をさせていただきます。2回目以降につきましては、肉づけ予算で補正で上げたいというふうに考えております。それから、交流プラザ管理運営補助金67万3,000円の増につきましては、実績に合わせた形での計上とさせていただきます。商工業振興奨励補助金につきましては、前回全員協議会で報告させていただいておりますけれども、31年度1年間の延長をすることで、今年度も概算で500万円の予算を計上させていただきます。この部分で増額等が生じた場合は、補正で対応したいというふうに考えております。

続きまして、観光費になります。8節報償費につきましては、1市3町で取り組んでおります観光事業等につきます物産の宣伝用といたしまして30万円の予算を計上させていただきます。9節につきましては、特に説明するものはございません。11節、消耗品で百年公園の芝管理用資材等で75万3,000円、それから修繕料で一般修繕料で100万円、特別修繕料では三頭山の登山道の整備等、総額150万円を計上させていただきます。12、13、14節につきましては、特に説明するものはございません。次のページをお開き願います。18節備品購入費ではありますが、今年度朱鞠内湖のキャンプ場の軽トラックを1台更新したいということで、平成8年度に購入した分の1台を今年度取りかえたいというふうに考えております。そのほかに、百年記念公園のストーブを2台、テレビを1台、芝刈り機を1台、チェーンソー等を購入したいということで予算計上させていただきます。19節、これにつきましては観光協会の補助金で171万7,000円の増、これは人件費増及び朱鞠内のパークゴルフ場の芝刈り機、これが故障しておりますので、その購入をしたいということで増額になっております。また、振興公社への補助金につきましては666万7,000円の増で、これは物産館のエアコン設

置工事等による町の補助分の増額でございます。そのほかには特にございません。27節公課費につきましては、先ほど申し上げました軽トラックに係る重量税でございます。

次に、まどか運営費になりますが、これにつきましては特に説明するものはございません。

以上で産業課所管の歳出予算の説明を終了させていただきます。ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（齋藤雅文君） 説明が終わりましたので、事項別明細書80ページから質疑を受けます。80ページまで戻ってください。80ページ、81ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 82ページ、83ページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 84ページ、85ページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 1枚飛びまして88ページになります。88ページ、89ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 90ページ、91ページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 124ページに進めてください。124ページ、125ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 126ページ、127ページです。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 128ページ、129ページです。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 130ページ、131ページです。質疑ありませんか。

中川委員。

○3番（中川秀雄君） 農業技術センターの関係で若干お尋ねしたいと思っておりますけれども、特に賃金関係なのですが、昨年とほとんど変わらない予算計上となっております。それで、昨年の場合も同じような計上していて、特に地域おこし協力隊の関係で3名ほど予定しておいたのが全く募集がなかったということで、今年も状況もほとんど変わっていない状況かなと見るのですけれども、例えば今年31年度で計画どおり採用の見通しが実際のところどうなのかという問題。それで、昨年大丈夫ですよという答弁だったので、残念ながら一人の応募もなかったということで、今年もこのままでいくと30年と同じ経過をたどるおそれがかかり高いのではないかと私自身は思っているのですけれど

も、その辺はどうなのでしょう。

○委員長（齋藤雅文君） 産業課長。

○産業課長（村上雅之君） 今ほどご質問ありましたけれども、平成30年度におきましては実は応募は1件あったのですけれども、履歴書、それから本人等の状況をいろいろ判断させていただいた結果、不採用という形で採用していない経緯があります。31年度におきましては、昨年度から地域おこし協力隊の募集等についても農業技術センターに関しましては農業系の大学卒業者、学校卒業者という条件が実は付いておりまして、その部分があるとなかなか募集には応えられないですよという回帰センター等の指導等もありますので、今年の募集につきましてはその部分に関しましては若干緩くといいますか、大学ではなくても高卒でもいいというような緩和措置はしているところであります。それと、臨時の作業員につきましては、今現在入りたいという方の履歴書等が出てくる予定になっておりますので、その部分につきましては2名確保できるかなと。ただ、こちらで言うております研究員、これにつきましては現在のところ見通しは立っていなく、相変わらず募集という形のもので推移しております。ただ、技術センターの性質上、どうしても試験研究等、それから技術の実績報告、そういう文書等をまとめなければいけないところもありますので、現場サイドとしてはそういう言葉もわからないような人が来られても困るというようなところもありますので、なるべくであればやはり農業系の学校を卒業した方という形で募集したいとは思っておりますけれども、中身につきましては今ほど申し上げましたように緩和できるところは緩和するような形で対応をとっているところであります。

○委員長（齋藤雅文君） 補足説明ですね、どうぞ。

○産業課主幹（新江和夫君） 若干今の件に関しまして補足をさせていただきます。

これまでは農業系大学、4年制大学を卒業する者ということで限定をしておりましたけれども、ハードルが高いというような、地域おこし協力隊の支援団体の方からもお話がございました。そちらの支援団体からは、農業大学というものを撤廃すべきではないかと、通常の大学なり高校であっても農業を志す方というのは多いというようなことはアドバイスを受けておりますけれども、技術センターの研究員との協議の中で、農業系大学はなかなか外せないというようなことがございましたので、今は4大卒から2年制の短大卒まで緩和したと。さらにまだ応募が少ないというようなこともございまして、農業に限らず、理系までは緩和できないかというようなことを今検討している最中です。

以上です。

○委員長（齋藤雅文君） このページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 132ページ、133ページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 134ページ、135ページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 136 ページ、137 ページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 138 ページ、139 ページです。質疑ありませんか。

小川委員。

○9 番（小川雅昭君） 水産業振興費について、19 節の水産業振興奨励補助金についてお聞きいたしますが、先ほどの課長の説明の中にイトウのふ化事業も含まれるというような説明があったわけなのですが、どのぐらいの量で含まれておるのか、そこら辺の詳しいことはわかりますか。

○委員長（齋藤雅文君） 産業課主幹。

○産業課主幹（新江和夫君） 今の件についてご説明をさせていただきます。

まず、水産業振興奨励補助金につきましては、皆さん既にご承知であると思うのですが、再度内容も含めましてご説明させていただきたいと思っております。こちらの補助金につきましては、交付規則を平成29年に定めまして、第7次の総合振興計画に基づく自然環境の保全と活用といったことと内水面漁業の振興ということを柱にして定めておりますけれども、平成26年に内水面漁業振興に関する法律というものが制定されております。そちらに基づいて、国、都道府県、市町村の役割というようなことで水産振興、内水面の漁業振興をするというようなことが位置づけられましたので、それに基づいて町長政策補助金として制定したものでございます。近年の事業の概要についてでございますけれども、平成29年につきましては実績といたしまして補助対象事業費で280万円ほど、補助金として110万円ほどの支出となっており、平成30年度につきましては事業費で280万円ほど、補助額にしまして約100万円ほどの実績となっております。

この中で、今ほどございましたふ化関係の事業につきましてはですが、ふ化放流事業につきましては従前より実施してございまして、平成30年度の実績といたしましてはワカサギで8,000万粒を購入し、飼育、ふ化放流してございまして、ヤマベにつきましては、3万匹をふ化放流してございまして、アメマスについては、1万5,000匹をふ化放流してございまして、それと、イトウにつきましては1万匹をふ化放流してございまして、あわせまして、このふ化放流に関しましてですが、従前より漁業協同組合の方から要請のありました産卵床、特にイトウの産卵床の調査になりますけれども、そちらをぜひこの制度の中に盛り込んでいただきたいというようなことで、昨年につきましては朱鞠内湖の流入河川、15河川を調査してございまして、その結果につきましても、12月18日に交流プラザの方におきましてイトウシンポジウムというものを開いて、その調査結果の詳しい内容と、あわせましてイトウを核としたワイズユースといったものをご報告させていただいております。イトウの調査につきましては、北海道の地域づくり総合交付金につきましても交付を受けた残りに対して町の水産業振興奨励補助金で補助して活動の支援をしているところであります。

以上です。

○委員長（齋藤雅文君） 小川委員。

○9番（小川雅昭君） イトウに関しましては、全国的にも絶滅危惧種ということで、それぞれのマニアの中では脚光を浴びておりますし、朱鞠内湖のイトウに関しましても全国的にも知名度が上がって、ふるさと納税で結果が出ておりますように、かなりの成果が出ていると思います。ただ、1万匹のふ化が広大な面積の朱鞠内湖の中でどの程度の効果があるかというのは私ら素人ではわかりませんが、将来的にこれが、竿さえ入れれば釣れるというようなスタイルではマニアの方もおもしろくないのかもしれませんが、これが妥当な線なのかどうかというのをちょっとお伺いしたいなと思います。

○委員長（齋藤雅文君） 新江主幹。

○産業課主幹（新江和夫君） まず、ふるさと納税の話が若干出ましたので、そちらについてご説明をさせていただきたいと思っておりますけれども、道新の12月11日の記事になります。こちらで朱鞠内湖のイトウが取り沙汰されておりますけれども、この中に登場しますプライベートガイドツアーを利用したお客様につきましては、私も一昨年、平成29年に東京のPRイベントに参加をさせていただいた際に初めてお会いをさせていただいた方でございますけれども、非常に朱鞠内のイトウの保護と活用について興味を示していただいております、その会場で即決でプライベートガイドツアーを申し込んでいただき、その後ふるさと納税をしていただいて、リピーターとして来ていただいている方でございます。平成30年度のふるさと納税の状況でございますけれども、事業の選択項目は5項目でございます。その中で、2月末現在でイトウの保護に関する事業については600万円ということで、この5項目の中で最上位になっております。これは、総務省の規制等もありまして、駆け込みの納税もあったと思われまして、それだけのPR効果があり、また朱鞠内のイトウの保護に非常に興味を示している方が多いといった結果ではないかというふうに思っております。

先ほどありました釣り竿を垂らせばどこでも釣れるというような状況には今現在なっておりません。今現在プライベートガイドツアーで来ていただいても、大体の方は2泊3日程度で来られるのですけれども、全く釣れないで帰られる形も中にはいらっしゃるというように聞いております。そんな中で、イトウにつきましてはサケとは違いまして1年では死なない動物でありますので、適量は何匹かというのは今現在わからないと言ったほうが正解だというふうに思っておりますので、そこについては確定値というのはございませんけれども、今後も死滅をした河川についてもその環境がイトウの産卵に適しているかどうかということも研鑽しながら、増殖に向けて関係機関と協力して努力していきたいというふうに考えております。

○委員長（齋藤雅文君） 小川委員。

○9番（小川雅昭君） そのことはわかりましたが、漁業組合の方々も本当に資源保護のために努力をされていると思うのですが、子供たちにも資源の大切さ、また森林も含めて環境の大切さというのを小学校の方まで周知をして教えていただいておりますが、我々

まるっきり素人、私はまだイトウというのを見たことないのですが、もう知っておられると思います、北見市の留辺蘂にあります山の水族館というのは全国的にもかなり人気を呈しておられると思うのですが、聞きましたところ、そこに最初に入っているイトウは朱鞠内のイトウだということをお聞きしたのですが、そういうことも含めて、我が町の中にもイトウという魚を知らない子供たちもたくさんこれからは出てくるだろうと思うのですが、それらを生態で展示するようなどころというのは考えておられるのでしょうか、お聞きしたいと思います。

○委員長（齋藤雅文君） 産業課長。

○産業課長（村上雅之君） 今ほどご質問にありましたように、山の水族館につきましては本町の朱鞠内湖のイトウを提供させていただいているということで、その縁もありまして、先ほどうちの主幹からも説明ありましたイトウの生態調査等につきましてもそういう関係団体等ともいろんなやりとりをした中で進めております。朱鞠内湖の観光協会、それからワールドの方からもそういう生態展示等ができないのかという話はいただいておりますので、先ほどありましたように子供たちの勉強の場、そういうことも含めまして、将来的にはそういうものがもし展示できればというようなことも朱鞠内の周辺整備の問題とあわせて検討していきたいというふうには考えています。

○委員長（齋藤雅文君） このページはありますか。

春名委員。

○6番（春名久士君） 町の肝いりの中でいかに焼きも力を入れてやってきていると思うのですけれども、去年のそば祭りのときに職員が来て売っていたので、買って食べさせてもらいましたけれども、大変おいしくて、どんどんと生産をして販売をしていったらいいのではないかなというふうには感じてきたのですけれども、それが31年度に向けてどんな取り組みを計画されているのか、構想があればお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（齋藤雅文君） 新江主幹。

○産業課主幹（新江和夫君） サクッと！ワカサギの件についてのご質問でございますけれども、こちらにつきましては、30年度はたまたまといましようか、受精卵の購入が予想以上にできたということで8,000万粒でありましたけれども、29年につきましては1,000万粒ということで非常に受精卵の購入が厳しい状況になっています。もちろん朱鞠内湖のほうでも受精卵をつくって放流ということもできるのですけれども、いろんなコストのことを考えた中で、受精卵を購入し、それをふ化育成して放流するほうがよりいいというようなことがございまして、その購入を今メインに進めているところでございますが、道内の内水面の漁連、また漁業組合を持っていない湖の方でも非常に高齢化が進んでいます。後継者不足ということも相まって、非常に受精卵がとれないというようなこともございます。そんな中で、朱鞠内湖の漁組の方ではそちらの湖のほうまで職員を派遣して、ワカサギの卵を絞るところから一緒になって受精卵を購入しているというような状況でございます。

そういった放流もなかなか安定していないということも現状ですし、ワカサギの量についてもある一定量を毎年必ず漁獲できるのであれば、前へどんどん、どんどん進めていくことというのできるのですけれども、漁獲が安定しないというようなこともございまして、全て手作業ですので、大量生産は難しいというような状況にございます。その点につきましても、漁業協同組合、またはシュマリナイ湖ワールドセンターの方とも協議をしているところですが、大量生産をして広く販売をするのがいいのか、それともある程度の量を生産して高価格で販売をするのがいいのかというようなところの分岐点というのを見きわめながら生産していきたいというようなご意見でございますので、その辺につきましても漁獲の方と整合がとれるような内容で進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（齋藤雅文君） このページ、ほかありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 140ページ、141ページに進みます。

小川委員。

○9番（小川雅昭君） プレミアム付き商品券についてちょっとお伺いいたします。

この商品券が発行されてから大分年数もたつと思うのですが、また政府の方でも消費税のアップに伴って景気対策でこれを計画しておられるともお聞きいたしますが、ここ一、二年見てみますと商品券の発売期日が結構伸びてきておるのです。以前ですと発売即完売ということに記憶があるのですが、購入者が少なくなってきておるのだらうと思うのですが、そこら辺のことにしましてはどのように考えられているか。

○委員長（齋藤雅文君） 産業課長。

○産業課長（村上雅之君） 今のご質問ですけれども、確かにここ1年ぐらいは販売期日を延長した形での販売ということになっております。理由といたしましては、一昨年から販売の数量を夏と冬に分けて2回販売しているのですが、冬の方が今までの需要が大きいということで、冬にシフトした形のもので、それで冬の方が量が多いので、冬の間が若干伸びているのがあります。もう一つは、3万円までということの1人の制限を設けているのですが、販売の時期が特に高齢者の方は年金の受給の月とか、そういう絡みがありまして、一遍に3万円は一時で購入できないという方も中にはおります。そういう方が実は最初買って、次の年金支給のときに残っていれば買えたら買いたいというようなこともありますので、実質的には1人の方が多く買っているということではなくて、3万円のマックスまで買えなかった人が期間延長することによって買えているというような現状になっていますので、若干でも期間を長くしてでもそういうことで皆様に買っていただければということで販売期間を延長して完売させているところでありまして。

○委員長（齋藤雅文君） 小川委員。

○9番（小川雅昭君） 利用する商品の選択も狭められているというのもあるのだらうと思いますが、利用期間の延長だとか、そこら辺は考えられないのでしょうか。

○委員長（齋藤雅文君） 産業課長。

○産業課長（村上雅之君） ご指摘の利用期間の延長なのですが、現在販売しております夏の間の商品券は7月から販売して、9月いっぱいまでに、次のやつが出るまでの間に使ってくださいという形になっていますし、冬場の方の販売につきましては11月から12月までの販売で、2月いっぱいまでの使用という形になっております。これにつきましては、実は商工会の方に取りまとめ等をお願いしているのですが、その精算を年度内に終わらせるとなると、2月いっぱい使用がないと3月中に町へのお金の申請ができないということもあって、2月いっぱいの精算という形で事務処理に1カ月ぐらい時間を置いているという形になっているのが現状でありますので、その辺につきましては、もし使いたい方の要望で3月いっぱいですとか、そういうことであれば、実際に事務を行っていただいております商工会の方ともその辺については検討したいと思います。

○委員長（齋藤雅文君） このページ、ほかにございますか。

中村委員。

○2番（中村雅義君） 同じく補足なのですが、プレミアム商品券もやってかなりの年数たっていますが、前に課長がちょっと言われていたことあるのですが、あくまでもこれ商工会の活性化という部分の中で多分取り組んだものだと思うのですが、現在見ていると本当に町民オンリーという形にしかならない。要するに自賄いというか、幌加内の中でしか使えない状態なのですが、そこら辺なんかどういうふうを考えているか、ちょっとお聞きします。

○委員長（齋藤雅文君） 産業課長。

○産業課長（村上雅之君） 今のご質問ですけれども、確かに使えるのは町内の商工業者という形ですので、町内の業者で使う形は変えられないかなというふうに思っておりますけれども、現在のところ30年度からは、商工会の方から要望がありまして、町内に仕事で来られている方、学校の先生ですとかで要するに旭川から通われている方とか、そういう方が購入できないかという要請等もありますので、そういう方については対応しているような状態にあります。それと、その都度、その都度商工会と協議しながら、対象範囲等につきましては町民からの要望がありましたホクレン商事、Aコープ、こちらの方でも使用できないかというような話で、それも使用できるような体制に組んでいっておりますので、皆様方がなるべく活用しやすいような形のものでの対応につきましては、商工会の方と協議しながら進めているような状態であります。

○委員長（齋藤雅文君） このページ、ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 142ページ、143ページです。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 2款、5款、6款、7款全般について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）



○委員長（齋藤雅文君） これで2款、5款、6款、7款に関する質疑を終わらせていただきます。

それでは、産業課所管の質疑をこれにて終了させていただきます。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時04分

再開 午前10時14分

○委員長（齋藤雅文君） それでは、休憩を閉じまして審査を続けます。

これより3款民生費、4款衛生費の審査を行います。4款衛生費については診療所予算もあることから、この場から診療所事務長の出席を認めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） それでは、3款民生費の説明をお願いいたします。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（中河滋登君） それでは、3款民生費の説明をいたします。

3款1項1目社会福祉総務費、本年度8,229万9,000円、前年度7,748万円、前年比481万9,000円の増でございます。1節から12節役務費まで、特に申し上げることはございません。13節委託料、福祉除雪業務委託料603万7,000円につきましては、前年比8戸多く見込み、計上してございます。額的には129万3,000円の増となっているところでございます。戸数は43戸でございます。続いて、19節負担金、補助及び交付金中、上から8段目になるのですが、外国人介護福祉人材育成支援協議会負担金280万円でございます。先に総務厚生常任委員会ではご説明させていただきましたが、東川町にあります福祉専門学校に留学する外国人留学生の奨学資金として250万円、参加自治体と学生をマッチングさせるため重要な業務を行う協議会の運営費に対しまして30万円を負担するものでございます。2年間で介護福祉士の資格を取得し、3年目に参加自治体にある事業所に就職し、5年間は就労してもらうこととして現在話を進めているところでございます。第1期の学生につきましては、現在31名おります。本事業に参加している自治体につきましては、上川管内で東川町、鷹栖町、幌加内町、その後美瑛町が加わる予定となっております。また、管外からの問い合わせということで、浜頓別町、滝上町が連絡が来ているように伺っております。本事業につきましては、4月以降具体的な留学生との接触となります。今まで協議会の中でも幌加内町として発言しているのですけれども、奨学金を負担して最終的に就職がないという、そういった事態は生じないのかという問い合わせに対しましては、東川町が責任を持って就職に導くという回答を得ております。また、この280万円のうち、留学生受け入れに関しましては特別交付税の措置がございます。8割に当たる224万円が対象となり、残り2割の56万円が自

治体負担ということになります。まずは、受け入れ経験があります寿光会を希望事業所として手を挙げ、この協議会の制度設計、受け入れ事業所の体制が整った後に、よるべき、社協さんへの持ちかけを行っていきたいというふうに考えております。東京国際交流学院などに入学されている学生さんが14名、東川町にまだ来ていないような状況でございますので、4月からいろいろマッチングなどの話が出てくるかと思っておりますので、その詳細が見えた段階でまた適宜議会の皆様にはご報告させていただきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。その下、6段下がって、介護人材確保支援事業補助金887万6,000円でございますけれども、実績で5世帯、新規3世帯と高校生1名分を見て計上しているところでございます。そのほかこのページ特にありませんので、次をお願いいたします。1目につきましては以上で終わります。

2目老人福祉費、本年度9,292万5,000円、前年度9,831万5,000円、前年比539万円の減でございます。ここでは、13節中、一番下段になりますが、委託料で権利擁護センター運營業務委託料111万4,000円、これも先に総務厚生常任委員会でご説明いたしましたが、これからは認知症の高齢者の方などの増加などによりまして財産管理、また施設入所などの判断ができない、そういった事態に対応するために、士別市、剣淵町、和寒町、幌加内町で広域を組み、士別市社協を中心とした士別地域権利擁護センターが立ち上がるということになります。平成31年4月からでございます。今申しました相談事例が発生した場合には、センターの専門職への相談、またセンターといたしましては親族以外が後見人になる市民後見人の養成、この関係も委託しているところでございます。この関係の総事業費につきましては、1,316万5,000円ということになってございます。それを自治体の均等割で20%、人口割で20%、要介護認定者割で20%、知的障害者割で20%、精神障害者割で20%で算出をしているところでございます。本町すぐ事案が発生するということは今想定してはいたないのでございますけれども、地域包括で押さえている関係では、障害者で22名、うち5年以内に対象となり得る方が1名いるのではないかと、認知症、高齢者単身世帯で11名、同じく5年以内に対象となり得る方が5名いるのではないかとというような推測をしております。また、総事業費に係る部分につきましては、士別市社協さんの中の専任職員、それからパート職員、事務員の人件費に充てられるという部分が大部分となります。このページ特にございませんので、次のページをお願いいたします。

2目終わりました、3目障害者福祉費で本年度5,087万3,000円、前年度5,039万1,000円、前年比48万2,000円の増となっております。ここでは8節の報償費で障害者福祉手当につきましては60名分を計上しております。ほかについては特にございませんので、次のページをお願いいたします。

7目の保健福祉センター管理費で本年度3,336万4,000円、前年度3,359万2,000円、前年比22万8,000円の減でございます。ここでは11節の需用費中、修繕料107万1,000円でございますけれども、通常分の主なものとしましては、

高齢者生活福祉センターの居室のクロス3室分の張り替えで45万8,881円を計上しているところでございます。また、特別修繕185万8,000円でございますけれども、アルク入り口の自動ドアにつきまして平成8年建設後22年経過し、開け閉めの動作が悪くなりましたので、3カ所について修繕をするために計上しているところでございます。金額的には103万6,800円でございます。また、高齢者生活福祉センター居住の方々へ配食サービスとしてお弁当箱に詰めて今サービスを行っておりますけれども、配食サービスの食数が伸びてきまして、厨房での作業が非常に手狭になりました。その結果、高齢者生活福祉センター内にあります集会所に小さなキッチンを改修して設けまして、厨房からは御飯、おかずを運びまして、そのキッチンで取り分けて食事を提供するというような方法に31年4月から見直しをさせていただきたいと思っております。それらに係る経費といたしまして82万800円を計上しているところでございます。居住者で今配食サービスを受けている方、10名登録で実人数としては7名いらっしゃいます。次のページをお願いいたします。18節備品購入費で10万6,000円ですけれども、これにつきまして電波法の改正によりまして、デイサービスで使っているワイヤレスマイクを3本、適合する周波数に合わせたものにかえるというものでございます。

続きまして、2項1目児童福祉総務費、本年度1,325万7,000円、前年度1,078万1,000円、前年比247万6,000円の増でございます。ここでは13節の季節保育所運営業務委託料595万1,000円がありますけれども、本年度までは朱鞠内婦人会をお願いしておりました。ただ、人的、事務的な業務量が多く、朱鞠内婦人会、それからNPO法人よるべさとも協議いたしまして、平成31年度からはNPO法人よるべさに運営主体がかわります。対象となります園児につきましては、2名ということになってございます。

それでは、次のページをお願いいたします。2目児童扶助費、本年度5,686万円、前年度5,764万2,000円、前年比78万2,000円の減でございます。

失礼いたしました。先ほどの1目児童福祉費、このページの一番上段で保育人材確保支援事業補助金124万5,000円、これは新規で事業を上げているものでございますが、これも先に常任委員会でご説明いたしましたが、人材確保のために保育士の有資格者に対しまして正規職員に対しましては月額3万円、非正規の職員に対しましてはその半額の1万5,000円として、対象者11名を計上しているところでございます。この関係は、既存保育士へも手当てすることとしており、内訳的には既存正規職員6名、非正規職員が3名、それから新規の正規職員の1名、ひとり親も対象としておりますので、その方がもし来た場合に1名ということで予算を計上しているところでございます。双葉保育園の方からは、新規の職員につきましては1名内定しているというような、そういった話を伺っております。飛ばしてしまいまして大変失礼いたしました。

先ほど申し上げました2目児童扶助費につきましては、保育所運営費で4,332万3,000円でございますけれども、これにつきましては31名で計算をしているところでござ

います。

3項1目につきましては特に申し上げることはございませんので、3款、保健福祉課所管の説明を以上で終わります。よろしく願いいたします。

○委員長（齋藤雅文君） 説明が終わりましたので、100ページまで戻っていただきます。これから質疑を受けます。100ページ、101ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 102ページ、103ページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 104ページ、105ページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 106ページ、107ページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 108ページ、109ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 110ページ、111ページについて質疑ありませんか。

中川委員。

○3番（中川秀雄君） 児童扶助費、保育所の関係なのですけれども、来年度の10月から基本的に国の方で幼稚園や保育所の費用を全額国庫で見ることが出ておりますけれども、多分これ自体はそれは関係なく、従来でありますと父母負担分を計上したものと思われますが、10月以降の、もう多分幾らか計算はしていると思うのですけれども、どんな補正になっていくのですか。仮にというか、国の方で幼児教育の無料化に踏み切った場合に。今ほとんどは父母負担なしに全額町費で予算措置しておりますけれども、その分が国の制度変わりによって予算組みがどんなふうが変わっていくのか、ちょっとお伺いしたいのですけれども。

○委員長（齋藤雅文君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（中河滋登君） 10月からにつきましては、今中川委員からあったとおり制度の改正がされます。ただ、普通にかかる保育料に対する部分ではなくて、主食費、副食費の部分でございまして、従来はその部分も見ていたのですけれども、副食費月額4,500円だったと記憶しておりますけれども、その分を保護者から徴収するというところで国の方からは指示が出てきております。ただ、本町といたしましては、保育所に入所されている方については従来どおり無償化をしていきたいというふうに考えておりますので、国の言われる副食費に関しても町なりで見えていく方向で考えていきたいというふうに思っておりますので、その分が少し予算的にどうなるかという部分で出てくるかというふうに考えております。まだ詳しく積算をしていないですし、国の方から示されているものも図でこの副食費を集めなさいということで、詳しい要綱等までがまだ明確に出てきておりませんので、そのあたりまた近くの定例会等である程度の措置をしなければいけないという

段階で明確な金額等をご説明させていただきたいと思いますので、そういったことで改正されるということは頭に入っておりますので、よろしく願いいたしたいと思います。

○委員長（齋藤雅文君） このページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 3款民生費全般について質疑を受けます。全般について。

小川委員。

○9番（小川雅昭君） この説明の項目にはないのですが、ちょっとお考えを伺いたいなと思っております。

国の方の方針として、キャッチフレーズの好きな安倍総理大臣が人生100年というようなキャッチフレーズを出しましたが、これは際限なく増える社会保障費を何とか削減したいというような意味合いもあるのでないかなと思いますし、我が町に関しましてもこのままただ放っておけばどんどん、どんどん社会保障費は増えていくと思います。その中で、老人福祉、老人と言うのは余り好きではないのですが、そこに関して年寄りばかりが悪者になっておるのか、そうではないと言う方もおられるのですが、社会教育の中で青年リーダー養成講座というのが今もあると思うのですが、中心となって青年のリーダーを作っていくというふうな、そんな講座があると思うのですが、現在の老人クラブだとか、またそこに入っておられない組織化されていない人方に健康で生涯現役でバリバリ活動してもらうためにも、老人クラブだけでは補えない面がかなりあるかと思うのです。そこで、高齢者の指導者の養成講座というようなものを我が町の社会保障費を減らすために私は作っていった方がいいと思うのですが、そこら辺はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（齋藤雅文君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（中河滋登君） 今ご意見がありましたとおり、人生100年、生涯現役と言われております。キャッチフレーズはいいのですけれども、医療費や介護保険料だとか、そういったものにはね返らないような抑止策でもあるかと思えます。ただ、今お年寄りという方も、老人クラブだけではなくて、北部の方ではいろいろな活動をされている。そういったお話も聞いてございます。また、3月17日に介護予防の講演会等を、4回目ですが、開かせていただきながら、旧看護宿舎をそういった高齢者の皆さんの寄り合いの場所にしていくという考え方もございます。実際に本年度につきましては活動を始める、そういうスタート年だというふうに思っております。

そういった場合に、今まで3年間、お話を聞いていただいてきてはいるのですけれども、私が先頭に立ってというリーダーという方がなかなか出てこないという、そういうことを実感をしてございます。ですので、今回の講演会に集まっていた方、またそういった地域の支え合い体制に関心のある方、この中から何とかリーダーを養成して、そういった方が先導していただくような形をつくっていかねばいけないというふうに私個人的には思っておりますので、今言われましたリーダー的な養成、そういったものも幅広く考えながら、人材の育成ということを考えて、高齢者の皆さんが生き生きと幌加内で暮らせ

るような、そういった社会構造に幌加内町もなるように努力はしていきたいと思っておりますので、またそういう情報があれば、逆にご提供いただいて、どここのまちではこういうことをやっている、そういったようなご指導もいただければ、常に前向きに考えながら、そういったものを幌加内町で取り入れられるかどうか、そういった判断もしていきたいと思っております。なるべくお年寄りというような形ですみ分けて隠居させてしまうのではなくて、皆さん生き生きと生活できるような、そういった幌加内町にしていきたいというふうに思っておりますので、今後ご指導をよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（齋藤雅文君） ほかに3款民生費の全般について質疑ありませんか。

稲見委員。

○1番（稲見隆浩君） 101ページの介護人材確保支援事業についてちょっとお聞きしたいのですけれども、今現在の問い合わせの件数とか実績とかをわかる範囲でお聞かせ願えますか。

○委員長（齋藤雅文君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（中河滋登君） ひとり親の関係のお問い合わせでございますけれども、昨年度東京で実施した合同相談会などでは3世帯ぐらいの方が相談に来ております。また、電話での問い合わせにつきましては5件前後ございます。ただ、最近ひとり親家庭に関する問い合わせが最初のころより少なくなっているという事実がございます。その一つの要因として、いろいろとこの関係で研究されている教授の方ともパイプがあるのですけれども、民間企業の方でどうも、シングルペアレントに関してシェアハウスを作ったりとかして事業所で人材を確保しようということで、大分そこの動きが活発化しているというふうに情報を今得ておりますので、これもまた今月末に3事業所で協議することになっているのですけれども、今までのように自治体としてただ給料保障をするだけ、そういったことだけで本当に地域、地方まで人が回ってくるのかどうか、そういったことも検討を常にしてまいりたいと思っております。問い合わせについては、以上申しましたとおり10件をちょっと切るぐらいということで、少し少なくなっているという事実でございますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（齋藤雅文君） ほかに全般について質疑ありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） これで3款の質疑を終わらせていただきます。

次に、4款衛生費に進みます。4款衛生費については、診療所所管の予算も含まれております。審査については、それぞれの所管ごとに説明、質疑を行いたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 異議なしと認め、そのように取り進めることにいたします。

それでは初めに、保健福祉課所管の4款衛生費の説明を願います。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（中河滋登君） それでは、4款説明させていただきます。

4款1項1目保健衛生総務費、本年度321万円、前年度256万7,000円、前年比64万3,000円の増でございます。この目では19節負担金、補助及び交付金で下から3段が新しい事業となっております。新生児聴覚検査助成金5万6,000円、これは新生児の聴覚障害の早期発見、早期治療のために検査を行う、そのために実施するものでございます。31年4月から初回検査に係る費用分を助成するという事で予算を計上しております。内訳につきましては、予定者が7名、1人当たり8,000円を見込んで計上しているところでございます。その下の不妊治療費助成金25万円、これにつきましては不妊に悩むご夫婦が人工授精等の一般不妊治療、また体外受精及び顕微授精の特定不妊治療、そういった治療のための負担を軽減するために一部助成をすることを目的としております。一般不妊につきましては1年度間に5万円を限度に助成、特定不妊につきましては1回の治療につき15万円まで助成することで考えております。回数は6回を限度というふうにしております。一般については2名分、それから特定については1名分を当初予算では見込んで計上しているところでございます。その下、不育治療費助成金10万円でございますけれども、これは同様に不育に悩むご夫婦が治療に要する経費に関して負担を軽減するために、上限10万円ということで1回分、当初予算では見込んでいるところでございます。そのほか、この目特に申し上げることはございませんので、次をお願いいたします。

2目予防費、本年度550万5,000円、前年度519万1,000円、31万4,000円の増でございます。ここでは例年どおりの予防事業であり、特に申し上げることはございませんが、インフルエンザ予防接種助成金275万4,000円については延べで810名分で見ているところでございます。

続きまして、3目健康推進費、本年度383万8,000円、前年度410万9,000円、前年比27万1,000円の減でございます。ここも例年どおりの検診事業等でございます。19節負担金、補助及び交付金中の人間ドック助成で60万円を見ておりますが、年々減少傾向にあるのかなというふうに考えております。この目については特にありませんので、次のページをお願いいたします。

4目診療所費、本年度1億2,742万5,000円、前年度1億3,563万5,000円、前年比821万円の減でございます。診療所費中の保健福祉課所管につきましては、歯科診療所、朱鞠内診療所分というふうになってございますので、お手元に配付した資料にも目を通していただきながら説明させていただきます。そのほかにつきましては診療所事務長より説明いたします。この目では、11節の需用費中の修繕料でございますけれども、歯科診療所で歯を削る診療器具等2個で14万400円、玄関ドアの建具関係修理が必要ですので、16万1,244円を計上しているところでございます。また、13節委託料中、上から8段目の管理業務委託料中でございますけれども、歯科診療所の報

酬分ですが、1,100万円を計上しております。前年から140万円が減となっているような状況でございます。そのほか、保健福祉課所管の診療所費、特に申し上げることがございませんので、4款衛生費の説明を以上で終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（齋藤雅文君） それでは、引き続きまして、診療所所管の4款衛生費の説明をお願いいたします。

診療所事務長。

○診療所事務長（蔵前裕幸君） それでは、4款1項4目診療所費のうち、町立幌加内診療所、政和診療所に係る平成31年度予算についてご説明をさせていただきます。

4目、本年度、前年度の予算、対比については朗読済みのため、割愛をさせていただきます。まず、このページ、7節賃金1,486万4,000円のうち、両診療所に係る金額は1,479万4,000円です。管理人賃金から臨時技術職職員賃金までとなります。8節報償費386万円は、全額両診療所に係る経費でございます。9節旅費132万8,000円のうち、123万2,000円となります。普通旅費35万8,000円のうち、26万2,000円でございますが、対前年比で12万2,000円の増となり、これにつきましては派遣医師に係る旅費を追加として計上させていただいているところでございます。10節交際費25万円につきましては、全額両診療所に係る経費でございます。11節需用費6,207万2,000円のうち、5,253万2,000円となります。この節、特に説明する事項はございません。12節役務費109万円のうち、65万7,000円となります。この節も特に説明する事項はございません。13節委託料2,994万4,000円のうち、1,590万7,000円となります。この節についても特に説明する事項はございません。次のページをお開きいただきたいと思います。14節使用料及び賃借料133万3,000円のうち、124万3,000円となります。この節下段から2行目、借家料50万4,000円の計上でございます。病院再編計画の中で医師住宅1棟2戸を建設整備する予定でございます。この建設に当たり、規模などを再度内部で検討し、時間をいただきたいということで、研修医の住宅を借家として今回求めさせていただきました。当面1戸を借家として借り上げる予定でございます。18節備品購入費217万1,000円のうち、幌加内診療所備品購入費146万1,000円でございます。それとあわせて、図書購入費70万円が両診療所に係る経費となります。幌加内診療所備品購入費でございますが、前の節でご説明させていただきました医師住宅にかわる借家に整備する家具、家電製品を予算計上させていただいておりますので、ご理解いただきたいと思います。19節負担金、補助及び交付金1,027万2,000円のうち、107万8,000円が両診療所に係る経費でございます。下から3行目、医師勤務環境改善交付金50万円の計上でございます。1回当たり10万円を上限として5回分、今年度も計上させていただきました。22節補償、補填及び賠償金10万円は、全額となります。28年度をもちまして閉鎖いたしました病院事業会計の病院収益に係る過年度査定等による返



戻金が発生した場合、対応する予算措置となっております。27節公課費14万1,000円のうち、4万6,000円です。自動車重量税の計上でございますが、特に説明はありません。

以上、4目1億2,742万5,000円のうち、両診療所に係る経費9,386万円が平成31年度の予算となります。

収支状況について若干ご説明をさせていただきます。予算額9,386万円のうち、経常的経費は9,239万9,000円、投資的経費が146万1,000円となります。

予算書、歳入の12款使用料及び手数料、35ページ、36ページをお開きいただきたいと思います。12款1項3目衛生使用料、このうち幌加内診療所使用料8,040万円、政和診療所使用料229万5,000円、この使用料につきましては診療報酬及び個人からの一部負担金の予算となります。

次のページをお開きいただきたいと思います。2項2目衛生手数料、幌加内診療所手数料、上から2段目です。760万円。その下、政和診療所手数料5万円の計上です。これにつきましては、健康診断、文書証明料等の料金となります。

そうしまして、両診療所に係る歳入予算は9,034万5,000円となります。収支といたしましては、経常的経費から収入予算額を差し引くと255万4,000円程度の赤字ということが平成31年度見込まれているところでございます。

以上で両診療所に係る説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（齋藤雅文君） それでは、説明が終わりましたので、保健福祉課所管の4款衛生費、事項別明細書112ページから質疑を受けます。112ページ、113ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 114ページ、115ページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 116ページ、117ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 118ページ、119ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 衛生費の全般について質疑を受けます。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） それでは、続きまして診療所の質疑を受けますが、116ページ、117ページの診療所の部分、質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 118ページ、119ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） それでは、保健福祉課並びに診療所所管の全般について質疑を

受けます。全般について質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(齋藤雅文君) これをもちまして保健福祉課並びに診療所所管の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時04分

○委員長(齋藤雅文君) それでは、休憩を閉じまして審査を続けます。

10款教育費の説明をお願いします。

教育次長。

○教育次長(清原吉典君) 154、155ページお開きください。10款1項1目教育委員会費、本年度、前年同額の189万8,000円でございます。この目につきましては、教育委員報酬に関する予算を計上しております。特に説明はございません。

次に、2目事務局費、本年度172万2,000円、前年対比7万7,000円の増でございます。この目につきましては、教育委員会事務局に関する予算でございます。増額につきましては、消費税の増税分を計上しております。この目につきましては以上です。

次に、3目教育振興費、本年度1,319万2,000円、前年比較108万7,000円の減でございます。次のページお願いいたします。13節委託料、英語指導助手派遣事業委託料509万5,000円ですけれども、週5日、町立各学校へ英語指導助手を派遣する費用を計上しております。次に、19節負担金、補助及び交付金、下から4段目の高等学校生徒下宿等補助金240万円ですけれども、20名分を計上しております。昨年より対象者が減っておりますので、前年対比で96万円が減額となっております。この制度につきましては、平成28年から平成32年度までの5年間の時限立法の制度としていただいております。次に、20節の扶助費、就学援助費ですけれども、継続10名、新規3名分を見込み、予算計上しております。また、平成30年度より入学準備金につきまして就学前資金についても支給しているところでございます。この目については以上です。

次に、4目学校営繕費、本年度566万円、前年比較166万円の増でございます。11節需用費、特別修繕料166万円ですけれども、幌加内小学校体育館の音響設備改修として計上しております。音響設備と電源制御が老朽により不具合が生じております。学芸会などの行事に支障がないように修理するものでございます。この目については以上です。

次に、2項1目学校管理費、本年度3,422万円、前年比較1,686万7,000円の減でございます。減額の要因につきましては、工事費、公用車備品購入の減額、添牛内地区児童送迎業務の減が主な要因でございます。次のページをお願いいたします。13

節委託料、添牛内地区通学児童生徒送迎業務委託料17万6,000円ですけれども、平成30年度までは添牛内地区の児童送迎は民間のタクシー事業者へ委託しておりました。給食センターの業務全般に係る見直しをすることとしておりまして、送迎業務につきましては直営方式へ変更するもので、必要経費について計上しているところでございます。このことによりまして、昨年より442万2,000円減額となっているところでございます。この節の17万6,000円につきましては、その直営分の代替送迎分として計上しております。この目については以上です。

次のページをお開きください。2目教育振興費、本年度134万6,000円、前年比較143万2,000円の減でございます。この目につきましては、小学校からの要望により各教科教材費、備品費の予算を計上しております。減額の要因につきましては、印刷費の皆減、教師用指導書の減額によるものです。この目については特に説明ありません。

次に、3項1目学校管理費、本年度2,547万1,000円、前年比較1,666万8,000円の減でございます。減額の要因につきましては、工事費の皆減によるものでございます。この目につきましては、中学校の運営に係る全般の予算でございます。例年どおりの予算計上でございますので、特に説明はございません。

次のページをお願いいたします。2目教育振興費、本年度101万3,000円、前年比較8万円の減でございます。この目につきましては、中学校からの要望により各教科教材費、備品費の予算を計上しております。この目につきましては特に説明ございません。

次に、4項1目高等学校総務費、本年度4,053万1,000円、前年比較373万1,000円の減でございます。減額の要因につきましては、公用車購入の皆減でございます。この目につきましては、高等学校運営に係る全般の予算でございます。例年どおりの予算計上でございますので、特に説明はございません。

次のページをお願いいたします。2目教育振興費、本年度991万4,000円、前年比較1,149万2,000円の減でございます。減額の要因につきましては、教材用備品の皆減、パソコン借り上げ料が5年経過しましたので減額が主な要因でございます。この目につきましても高等学校各教科の教材費、生徒個々に対応した心のケア、町外行事等への参加補助金に関する予算計上でございます。例年どおりの予算計上でございますので、特に説明はございません。

次のページをお開きください。3目寄宿舎費、本年度5,046万5,000円、前年比較299万円の増でございます。13節、調理業務委託料2,558万4,000円ですけれども、給食センターの業務見直しによりまして、本年度朝食、夕食のほか、昼の給食についても提供することとしたところでございます。理由につきましては、悪天候の際に小中学校が臨時休校になった場合、給食もとまります。高等学校につきましては悪天候でも臨時休校は想定しておりませんので、そのときの給食の手配に大変苦慮しておりました。これを解消することにより、先生方の負担も減りまして、安心して安全な給食を提供することとなるということから予算を計上しているところでございます。増額となりますので

は、人件費等の管理費として166万2,000円、食材賄い費として312万4,000円の合計478万6,000円が前年より増額となります。また、食材賄い費の312万4,000円につきましては、給食費として徴収しますので、実質166万2,000円が増額となるところでございます。この目については以上です。

次のページをお開きください。5項1目学校給食費、本年度2,611万6,000円、前年比較383万9,000円の減でございます。本年度給食業務の見直しをすることとしております。主な変更につきましては、調理業務委託から直営へ変更することへの組み替えによる減額でございます。そのほか、高校の給食が寮へ移行したことにより賄い材料費の減、給食配送業務の見直しによる賃金の増額、給食配送車の購入による増が主な要因となります。それでは、7節の賃金、給食センター管理者賃金243万9,000円ですけれども、給食配送、添牛内児童生徒業務として1名分を計上しております。あわせまして調理員賃金584万7,000円ですけれども、調理員の5名分の賃金として計上しております。賃金の合計828万6,000円につきましては、皆増となります。次に、8節報償費につきましても、賃金に合わせましてそれぞれの人数分を計上しております。報償費の67万円につきましても皆増となります。次に、11節の需用費、給食賄い材料費735万8,000円ですけれども、高校の給食が寮へ移行しましたので、前年比較としまして597万2,000円が減額しております。13節委託料ですけれども、昨年、平成30年度までは調理業務委託料として941万6,000円計上しておりました。これが皆減となります。本年度の見積もりを徴収したところ、調理員給与の増額によりまして町の想定していた額より高額の見積もりとなりました。委託先の業者との協議、ほかの業者の模索もしておりましたけれども、業者が辞退を申し出ましたので、本年度は直営とするところとしたところでございます。今後におきましても、町費を抑えつつ、民間業者の模索について行ってまいりたいと思っております。次のページをお願いいたします。18節備品購入費、公用車購入費387万4,000円、関連しまして27節の公課費、自動車重量税の5万8,000円ですけれども、給食配送車、ワゴンのバンタイプですけれども、平成6年車でございまして、25年経過し、修繕費もかさんでおりますので、更新することとして予算計上しております。この目につきましては以上です。

次に、6項1目社会教育総務費、本年度988万7,000円、前年比較79万8,000円の増でございます。9節旅費、普通旅費31万3,000円ですけれども、平成30年度と31年度、上川管内の当番に当たっております。そのことによりまして、社会教育委員の出番が多くなりますので、昨年より22万円増額計上しております。13節の委託料、社会教育事業送迎業務委託料21万1,000円ですけれども、社会教育事業の際の母子里地区から幌加内までの送迎分として昨年まで小学校費で計上しておりました。こちらは、予算の組み替えにより、この目としては新規として計上しております。19節負担金、補助及び交付金、次のページをお願いいたします。文化連盟活動補助金220万円ですけれども、9団体に係る助成金として32万円、生涯学習フェスティバル事業に10

万円、芸術文化推進に70万円、著名人などの文化講演会に108万円を計上しております。この目については以上です。

次に、2目公民館費、本年度2,126万7,000円、前年比較364万1,000円の減でございます。減額の要因につきましては、工事費の皆減でございます。11節の需用費、修繕料ですけれども、朱鞠内コミセンの浄化槽のふた取り替えで8万8,000円、母子里コミセンのトイレファンの取り替え14万8,000円、町民研修センターの大講堂CDプレーヤー交換、ワイヤレス受信機修理で17万8,000円を計上しております。この目については以上です。

次のページをお開きください。3目生涯学習センター費、本年度3,359万3,000円、前年比較407万7,000円の増でございます。13節の委託料で図書管理システム更新業務委託料201万8,000円ですけれども、平成25年に導入したサーバーですけれども、平成31年4月をもって保守契約期間が終了しますので、サーバー1台、パソコン3台の更新費用として計上しております。次に、18節の備品購入費、次のページをお願いいたします。DVDの購入費69万3,000円ですけれども、利用者のアンケートなどにより、35本分の購入費として予算計上しております。図書購入費146万2,000円ですけれども、学校からの要望、あとアンケートをもとに、一般用として530冊、児童、生徒用として350冊を購入することとして予算計上しております。この目については以上です。

次に、7項1目保健体育総務費、本年度367万円、前年比較92万8,000円の増でございます。1節報酬、スポーツ推進委員報酬42万9,000円ですけれども、こちらも上川管内の当番町に当たり、会議の出席も多くなることから、前年対比23万1,000円を増額計上しております。そのほか、9節旅費、スポーツ推進委員費用弁償、昨年より14万3,000円、19節の負担金、補助及び交付金、諸会議負担金につきましては昨年より21万円を増額計上しております。19節の負担金、補助及び交付金、体育協会活動補助金77万8,000円の内訳ですけれども、13団体への活動助成として56万2,000円、スキー大会2大会分の開催の助成として21万6,000円を予算計上しております。この目については以上です。

次に、2目体育施設費、本年度2億3,883万3,000円、前年比較1億9,370万4,000円でございます。11節の需用費、消耗品費ですけれども、スキー場の排水処理用のコルゲート管購入に8万9,000円、プール新設に伴う掃除道具購入に32万円、バドミントンネット、バレーネットの購入に10万円を予算計上しているところでございます。特別修繕料の108万円ですけれども、町民プール建設予定地の山村広場駐車場の雑木処理費用として計上しております。次のページをお開きください。15節の工事請負費、幌加内町民プール建設工事2億852万7,000円ですけれども、関係団体と調整しまして、建設場所を山村広場駐車場へ移設し、建設いたします。本年度中の完成を目指すため、契約を早目に行いたく、当初予算で計上させていただいたところでござい

ます。概要につきましては、プール棟350.76平米、管理棟224.39平米、合わせて575.15平米でございます。プールにつきましては25メートルの4レーン、プール管理棟につきましては山村広場の物置も兼ねることとしておりまして建設いたします。また、積雪3メートルまで耐えられる建物としますので、現在の管理棟につきましては外構工事とあわせて次年度以降取り壊す予定としております。また、財源につきましては、工事費の約95%となります1億9,810万円について過疎債充当が可能となりましたので、移設し、建設することとしたところでございます。18節の備品購入費、一般備品購入費ですけれども、プール内の専用掃除機、ベンチ、事務用品、椅子の購入費用に100万円、山村広場の折り畳みベンチ10脚分の購入に35万円、バドミントン、バレー支柱の購入に100万円を増額計上しております。19節の負担金、補助及び交付金、ほろたちスキー場管理運営補助金2,000万円ですけれども、平成26年7月から平成31年6月までの5年間、指定管理契約によりまして旭川市の株式会社ダンケジャパンと契約しているところでございます。この目については以上です。

次に、8項1目生活改善センター管理費、本年度327万4,000円、前年比較789万1,000円の減でございます。減額の主な要因は、工事費の皆減でございます。この目につきましては、生活改善センター全般に係る予算でございます。例年どおりの予算計上でございますので、特に説明はございません。この目については以上です。

以上、10款教育費の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（齋藤雅文君） 説明が終わりましたので、事項別明細書154ページから質疑を受けます。154ページ、155ページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 156ページ、157ページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 158ページ、159ページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 160ページ、161ページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 162ページ、163ページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 164ページ、165ページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 166ページ、167ページ、質疑ありませんか。

小川委員。

○9番（小川雅昭君） 寄宿舍費についてお伺いいたします。

高校生が入寮する数が減っていらっしゃると思うのですが、現状では空き部屋というのですか、寄宿舍の空いておる部屋は大分あるものなのですか。

○委員長（齋藤雅文君） 教育次長。

○教育次長（清原吉典君） 来年の予定では、入居者が40名ほどになる予定でございます。今2年生、3年生を1人部屋にしようかというような考えもございまして、全部屋使うような予定で今のところは計画しているところでございます。

以上です。

○委員長（齋藤雅文君） 小川委員。

○9番（小川雅昭君） 全部屋使われるという今のご答弁なのですが、中学生の中には母子から、遠方からも通っておる子供が今年度も1人増えるというようなことなのですが、親の話を聞きますと、結構子供たちが疲れるというようなことも聞いておりますし、部活動をするに当たっても十分にできないというようなことも伺っております。親の方が望むのならば、寄宿舎の方が空いておるのなら、そこに入寮というような形も可能なのかどうか教えていただきたいなと思います。

○委員長（齋藤雅文君） 教育次長。

○教育次長（清原吉典君） 今の設置基準によりますと、義務教については基本的に受け入れはしていないというふうな状況でございます。今後につきましては、保護者の要望なども聞きまして、どのような対応ができるかというようなことも含めまして、義務教の中で検討していければなと思っているところでございます。

○委員長（齋藤雅文君） 小川委員。

○9番（小川雅昭君） 寮の運営も町なのでしょう。だから、拡大解釈をすれば、国、道の法令だとか規則がない限りは利用してもいいのではないかなと私は思うのですが、今後のことを考えるとそのぐらいの臨機応変な柔軟な運営方法を考えていく必要があると思うのですが、どうでしょうか。

○委員長（齋藤雅文君） 町長。

○町長（細川雅弘君） お答えします。

先のことについてはっきりお答えできる立場にはないのですが、私の思いとしてお答えをさせていただきたいと思います。せっかくある寮ですから、もし空き部屋があれば、私は大いに活用したいというふうに思っておりますし、今言われました中学校、母子から通われるということになれば大変な子供さんの負担、あるいは親御さんの負担も増えますので、お互いよければそういったことも検討していきたいと。それと、高校の寮の運営については、今教職員の皆さんに大変ご苦労いただいているということで、これを学校から切り離して町で運営していただけないかと、こういった要請もあるところでございます。そうしますと、教職員は学務指導の方に重きを置けるということで、随分楽になる。そういった運用ができれば、町の裁量でそういったことも可能になるのかなというふうに思っておりますし、課は違うのですけれども、ある意味地域包括とか、いろんな面で使っている部屋を活用するような、こういったことはやはり考えていかなければならぬというふうに私自身は思っているところでございます。

以上です。

○委員長（齋藤雅文君） 166 ページ、167 ページ、質疑ほかにありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 168 ページ、169 ページ、質疑ありませんか。

稲見委員。

○1 番（稲見隆浩君） 学校給食費についてちょっとお伺いしたいのですけれども、今回受託してくれる業者が見つからないということで直営でやるという話なのですけれども、これはずっと直営で続けていくことはできないのか。また、委託にこだわる理由がもしあるのであれば、ちょっとお聞かせください。

○委員長（齋藤雅文君） 教育次長。

○教育次長（清原吉典君） 委託にこだわっていることではないのですけれども、やっぱり経費が抑えられるというのと、あと人を見つけるのに大変苦慮しているというようなことで、町外業者、町内業者も含めましてそういう力をかりながら調理員の確保に努めていきたいなと思っているところで、委託の力もかりたいなということでございます。今回は町外業者から辞退申し出がありましたので、直営で可能だというような委員会の体制もつくりましたので、今回は直営で予算を計上させていただいたところです。

○委員長（齋藤雅文君） 稲見委員。

○1 番（稲見隆浩君） 委託業者が見つかって、入ってくれてやったとして、また抜けま  
す。また見つけます、探しますといたら、今度働いている職員がその都度対応に追われて大変だと思うのです。それで、対応している職員がやめていくという可能性もあると思うので、ここは町営一本にしてきちっと人材を逃がさないようにしていくべきだと思うのですけれども、いかがですか。

○委員長（齋藤雅文君） 教育次長。

○教育次長（清原吉典君） 調理員の中にはいろんな方がございまして、自己都合でやめられる方も実際おりますので、その辺については今までもなるべく町内から人選というようなことで探しておりましたけれども、なかなか苦慮していたことも現実でございまして、今後も委託にはこだわっておりませんが、またいい条件があれば人員確保も含めて委託という選択肢もあるのかなと思っております。

以上です。

○委員長（齋藤雅文君） 同じページですが、質疑ほかにありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 170 ページ、171 ページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 172 ページ、173 ページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 174 ページ、175 ページ、質疑ありませんか。



(「なし」の声あり)

○委員長(齋藤雅文君) 176ページ、177ページです。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(齋藤雅文君) 178ページ、179ページ、質疑ありませんか。

春名委員。

○6番(春名久士君) ほろたちスキー場運営補助金2,000万円ということでありませう。当初から見たら少しずつ補助金も増えてきているのかなというふうに思っていますけれども、30年度の実績はまだ出ていないのかなというふうに思っていますけれども、29年、30年度、今までの経営がどういう状況だったのか、そして2,000万円の予算を計上するに当たって例年と違うようなことだとか、それから基本的な考え方もあれば、ご報告をお願いしたいと思います。

○委員長(齋藤雅文君) 教育次長。

○教育次長(清原吉典君) まず、経営状況につきまして平成29年度実績がまとまっておりますので、こちらのほうを報告させていただきたいと思っております。まず、29年度につきましては入り込みが4,472名でございます。平成28年度からの伸び率が21%伸びております。リフト利用につきましては5万1,730人、こちらは逆に2%のマイナスでございました。決算状況としまして、収入が売り上げ、町の補助金合わせまして2,880万円ほどでございます。支出としましては、人件費、事務費、管理費、燃料費ですとか、そちらを合わせますと3,040万円、差し引きで平成29年度は160万円の赤字ということで報告を受けております。今回の29年度の要因につきましては、大雪災害ということもありまして、あと降雪が毎日のようにありまして、圧雪車、駐車場の除雪、稼働時間の増による燃料費の増額。それと、2点目としまして、1月に入りまして6日間、ブレーキの故障によりましてリフトが休業したと、こちらは土日も含みました。それと、3点目でございますけれども、今度は大雪によりまして2月に入りましてリフトの運行が危険と判断したため、こちら7日間休業したところでございます。平成30年度の経営状況でございますけれども、輸送人員につきまして、2月末現在ですけれども、4万5,014人、昨年と比較で8%の減というような状況でございます。今年につきましては、逆に降雪が少なく、新雪を求めるスキーヤーが減ったというようなことで推測しているところでございます。

近年ではSNS、インターネットなどの情報によりまして、新雪を求めまして町外より集客が増えている状況でございます。ただ、利用につきましては午前中の利用というようなことも多いように報告を受けております。それで、リフトの輸送人員が減っているというふうなことも関連しているのかなと思っております。通常年につきましては、おおむね歳入歳出同額で推移しているところでございまして、平成29年度赤字になっておりますけれども、こちらは会社の方の経営努力の中で運営していただいているというような状況です。今後につきましても、燃料費、電気代の高騰見込まれますけれども、スキー場の運

営の経費節減に努めまして、リフトの安全運行を行ってまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（齋藤雅文君） 178ページ、179ページ、ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 180ページ、181ページについて質疑受けます。ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 10款教育費全般について質疑を受けます。全般について質疑ありませんか。

小川委員。

○9番（小川雅昭君） 高等学校のことについてちょっとお伺いをしたいと思います。

今年の入学生、予定としては10人だと聞いております。去年が13人で、在校生が13人ですか、それから3年生が17人と聞いておりますが、全国的な少子化の中で生徒の確保、獲得のためには本当に教職員一丸となってお足労願っておりますし、町長初め、教育長もそれぞれご努力をされておると思いますが、中には音威子府の高等学校、工芸科の高校生みたいに倍率、定員よりオーバーするということもあります。そういったことから見たら、今幌加内高校はそばに特化された授業に取り組んで、全国的にも特色ある高等学校としてやや認知されつつありますが、こういうことももっと特化していく必要があるのではないかなと思っておりますし、何よりも卒業後の就職先がちょっと不安定でないかなというような感じもしております。産業課のほうの説明の中にもありましたように、全麵協だとか、日本蕎麦協会等にそれぞれ毎年のように負担金も出しておるわけですので、卒業生の就職先の発掘というのですか、掘り起こしのためにももっとももっとそういった関係のところを協力を仰ぐというのも私は必要でないかなと思うのですが、将来に向かっての高校生の確保、これは少なくとも多くても大した維持管理料は変わらぬわけなので、そしてたらやっぱり定員に近いほうがいいということなので、そこら辺のことをどのようにお考えなのかお伺いしたいと思います。

○委員長（齋藤雅文君） 教育長。

○教育長（小野田倫久君） お答えいたします。

今年の卒業生ですけれども、約半数が上級の学校、または専門学校に行かれるということで、残りの方は皆さん就職ということで、全員の行き先が今のところ決まったということで聞いております。行き先については、過去にドイツにそば職人として行かれた2人だとか、本当に幌加内のそばに関係した、そういうところに就職できる人もいるのですけれども、基本的にはなかなかそういう就職先がないということで、授業の中で培ったものを生かし切れていないという部分もないわけではございません。進路ですから、上の学校にということについては、それはお子さん方の判断もあると思っておりますけれども、就職という部分でいえば、町内の就職先を探せるようにということで、学校のほうの進路の先生方

も生徒たちが就職できるような場所に当たってみたり、そういうこともしております。先ほどありましたけれども、全麵協だとか、そういうそばの関係機関にということもございましたけれども、もちろんそういうことも視野に入れて、学校の校長先生も含めてあり方検討委員会というのを今後進めていくことになっております。そういう中で、子供たちの本校に来ていただける数をふやすところだけでなく、出ていくところを確実にすることでもっと募集人員も増えていくのかなというふうにも考えますので、その辺を協力して検討していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（齋藤雅文君） ほかに全般について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） これをもちまして教育委員会所管の質疑を終わらせていただきます。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 11時43分

再開 午後 0時56分

○委員長（齋藤雅文君） 少し早いようではありますが、休憩を閉じまして審査を続けます。

これから歳入の審査に入ります。

説明を願います。

総務課長。

○総務課長（大野克彦君） それでは、歳入のご説明をいたします。

予算書11ページ、12ページをお願いいたします。1款1項1目、町税個人で本年度8,049万1,000円、前年比194万8,000円の減でございます。概要説明で申し上げておりますけれども、30年の農業所得の減に伴う課税標準の減が主な要因となっております。

2目法人、本年度791万円、比較で59万7,000円の増となっております。30年の決算見込み額を想定いたしまして算出しております。

2項1目固定資産税、本年度6,563万円、38万9,000円の増となっております。30年度の民間賃貸住宅の増が要因となっております。

2目国有資産等所在市町村交付金、本年度472万5,000円、1万3,000円の減でございますが、特にありません。

3項1目軽自動車税456万6,000円で、36万7,000円の減額でございます。税制改正によりまして31年10月から軽自動車税に環境性能割が創設され、現行の軽自動車税は種別割と名称が変更となります。31年10月1日に消費税10%へ引き上げる

ときに、自動車取得税、道税のものですけれども、これを廃止し、道税の自動車税及び町税の軽自動車税にそれぞれ環境性能割が創設されることとなってございます。31年10月1日以降の自動車及び軽自動車の取得に対して適用されるものとなってございます。それに伴いまして、細節で軽自動車税の環境性能割を創設してございます。

次のページをお願いいたします。4項1目たばこ税、それから5項1目入湯税、特に説明ありません。

次のページをお願いいたします。2款1項1目地方揮発油譲与税から27ページの7款自動車取得税交付金まで、概要説明のとおりでありますので、省略させていただきます。

27ページをお開き願います。8款1項1目地方特例交付金、本年度22万5,000円、17万8,000円の増となっております。ここににつきましては、2節子ども・子育て支援臨時交付金を新設してございます。これにつきましては、平成31年10月から実施される幼児教育の無償化に関わる経費について31年度は消費税率引き上げに伴う地方の増収分がわずかであることから、地方負担分を措置する臨時交付金を創設し、全額国より交付されることとなっております。そのために科目を新設してございます。このページは以上でございます。

次のページをお願いいたします。9款1項1目地方交付税、本年度21億3,200万円、比較8,600万円の増でございます。概要説明でも申し上げておりますけれども、普通交付税といたしまして2億3,000万円、昨年より8,000万円増、特別交付税で1億円、昨年より400万円増、合計で21億3,200万円、前年より8,600万円の増で計上してございます。この目については以上でございます。

続きまして、10款1項1目交通安全対策特別交付金、これにつきましても概要説明のとおりでございますので、省略させていただきます。

33ページ、34ページをお願いいたします。11款1項1目分担金、本年度1,000円で、比較5,987万4,000円の減となっております。これにつきましては、道営土地改良事業2地区分の減となっております。

2項1目負担金、本年度2,000円で、比較57万2,000円の減でございます。これにつきましては、2節の老人福祉施設措置費負担金、ここで57万2,000円の減となっております。対象者の減に伴うものでございます。

次のページをお願いいたします。12款1項1目総務使用料、本年度809万8,000円、37万6,000円の減でございます。主な要因といたしましては、ほろみん号の使用料で86万円減となったことによるものです。

2目民生使用料、特にありません。

3目衛生使用料、本年度1億300万円、437万5,000円の減でございます。これにつきましては、概要説明で申し上げましたけれども、診療所のそれぞれの減額に伴うものとなっております。

次、4目農業使用料、5目商工使用料、特にありません。

次のページをお願いいたします。6目土木使用料から、次のページの4目教育手数料まで、特にありません。省略させていただきます。

次のページ、41ページ、42ページをお願いいたします。13款1項1目民生費国庫負担金、本年度4,963万1,000円、143万9,000円の減となっております。主なものといたしましては、3節の保育所運営費負担金、ここで154万4,000円の減となっております。

2目農林水産業費国庫負担金、特にございません。

2項1目民生費国庫補助金、特にございません。

2目衛生費国庫補助金1,611万2,000円、比較で384万2,000円の減でございますけれども、ここにつきましては1節のへき地医療施設運営費等補助金で999万9,000円の減となっております。次のページをお願いいたします。2節の循環型社会形成推進交付金につきましては、一般廃棄物の処分場建設に関わる分で611万5,000円が増額となっております。

3目土木費国庫補助金につきましては、概要説明のとおりとなっております。

4目教育費国庫補助金、本年度4万9,000円、172万2,000円の減となっております。これにつきましては、スクールバス購入事業の補助金169万円の減が要因となっております。

5目総務費国庫補助金、それから次の3項1目総務費委託金、2目民生費委託金、特にありません。

次のページをお願いいたします。14款1項1目民生費道負担金3,229万9,000円、105万8,000円の減額でございますけれども、主なものは4節の保育所運営費負担金で117万円の減となっております。この目については以上でございます。

2項1目民生費道補助金、本年度667万5,000円、218万3,000円の増でございますけれども、次のページをお願いいたします。ここにつきましては、一番上の重度心身障害者医療費補助金で105万6,000円の増、それから下から2つ目の子育て支援対策事業費補助金、ここで61万6,000円の増が主な内容となっております。

次、2目衛生費道補助金、特にありません。

3目農林水産業費道補助金、本年度1億5,915万7,000円、比較426万円の増となっております。次のページをお願いいたします。次のページの上から2つ目、多面的機能支払交付金で667万6,000円の増となっていることが主な要因となっております。

次、4目総務費道補助金、5目教育費道補助金、特にありません。

3項1目総務費委託金、本年度940万8,000円、比較で559万円の増となっております。増の要因といたしましては、中ほどにあります参議院議員選挙事務委託費、これ皆増となっております。次の北海道知事選挙事務委託費、ここで137万5,000円増が主な要因となっております。

次の2目農林水産業費委託金、特にありません。

次のページをお願いいたします。3目土木費委託金も特にございません。

次のページをお願いいたします。53ページ、54ページをお願いいたします。15款1項1目財産貸付収入、本年度841万円、比較で74万8,000円の減額でございますけれども、これについては2節の中の町有住宅貸付収入、ここで79万8,000円の減となっております。教員住宅の入居者の減が要因となっております。

続きまして、2目利子及び配当金、本年度302万9,000円、52万4,000円の増となっておりますけれども、基金利子の夢・人・郷づくり基金で49万5,000円の増となっていることが原因となっております。

次のページをお願いいたします。2項1目不動産売払収入、次の2目物品売払収入、特にありません。

3目生産物売払収入で本年度166万円、比較で61万7,000円の減額でありますけれども、1節のバーク堆肥のところで45万円の減額となっていることが主な要因となっております。

次のページをお願いいたします。16款1項1目一般寄附金、特にありません。

2目用途指定寄附金、本年度1,500万1,000円、比較で500万円の増となっておりますけれども、ふるさと納税寄附金で500万円の増となっております。

次のページをお願いいたします。17款1項1目基金繰入金、本年度3億355万2,000円、比較で1億4,828万5,000円の減額となっております。この減につきましては、財政調整基金で1億5,500万円の減となっております。なお、この財政調整基金のところで赤字の部分を補うというようなことで考えているところでございます。昨年は4億円でありましたけれども、今年度は2億4,500万円ということにしてございます。

次のページをお願いいたします。18款1項1目繰越金、特にありません。

次のページをお願いいたします。63ページ、64ページをお願いいたします。19款1項1目から4項2目過年度収入まで、特にありません。

3目雑入、本年度6,538万5,000円、146万2,000円の減額となっております。これにつきましては、67ページ、68ページをお開きください。ここの8節で通所介護給付費におきまして165万3,000円の減額となっていることが減の主な要因となっております。このページは以上でございます。

次のページをお願いいたします。69ページ、70ページ、20款町債でございますけれども、町債につきましては概要説明のとおりでありますので、省略させていただきます。

歳入の説明については以上で終わらせていただきます。

○委員長（齋藤雅文君） 説明が終わりましたので、事項別明細書、歳入、11ページから質疑を受けます。11ページ、12ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

- 委員長（齋藤雅文君） 13 ページ、14 ページについて質疑ありませんか。  
（「なし」の声あり）
- 委員長（齋藤雅文君） 15 ページ、16 ページ、質疑ありませんか。  
（「なし」の声あり）
- 委員長（齋藤雅文君） 17 ページ、18 ページ、質疑ありませんか。  
（「なし」の声あり）
- 委員長（齋藤雅文君） 19 ページ、20 ページ、質疑ありませんか。  
（「なし」の声あり）
- 委員長（齋藤雅文君） 21 ページ、22 ページ、質疑ありませんか。  
（「なし」の声あり）
- 委員長（齋藤雅文君） 23 ページ、24 ページ、質疑ありませんか。  
（「なし」の声あり）
- 委員長（齋藤雅文君） 25 ページ、26 ページ、質疑ありませんか。  
（「なし」の声あり）
- 委員長（齋藤雅文君） 27 ページ、28 ページ、質疑ありませんか。  
（「なし」の声あり）
- 委員長（齋藤雅文君） 29 ページ、30 ページ、質疑ありませんか。

田丸委員。

○7 番（田丸利博君） 地方交付税で今説明されて、前年度を見られた中での予算で計算されていると思うのですけれども、いろんな国からの助成の中で交付税措置を行うということで、国、道、市町村ということでよくやる補助金等あるのですけれども、実際どうなのでしょう。交付税措置されているというのが明確にわかるようなシステムになっているのでしょうか、国から示されたときには。それをちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（齋藤雅文君） 総務課長。

○総務課長（大野克彦君） 各事業等で交付税措置されているかというところでございますけれども、交付税算定に当たりましては単位費用と言われるものと実際の事業等の数字を入れて計算されるもの、簡単に言えばその2通り、そのほかに起債の償還額を入れて、その何%戻ってくるというような算出方法がございます。そういった中で、対象事業により入ってくるというようなものにつきましては、その数値を入れますので、それに見合ったものが入ってきているということは言えると思いますし、幾ら幾ら入ってきたというのは計算を細かくはじいていけば出るというような仕組みになってございます。ただ、そのほかに単位費用に含めるというような表現をされるものがあるのですけれども、単位費用というものはそれぞれ単価を定められるのですけれども、例えば農業費のこの部分だったら幾らですよという単価の設定がされるのですけれども、その中に要素を含みますというような表現でされるものがあるのですけれども、そういったものについてはいろんな要素が含まれて単価が定められますので、その事業だけで幾ら幾らということがなかなか判断、

判別しづらいものもありますので、事業ベースで必ずそれが入ってきているものがあるかという、わからないという部分もございます。それでありますので、回答といたしましてはわかるものとはっきりわからないものがあるというようなことで、単位費用の中で入るものの事業については幾ら幾ら入っているというのは私どももわからない部分がありますので、そういった状況でありますので、2通りあるということでお答えさせていただきます。

○委員長（齋藤雅文君） 田丸委員。

○7番（田丸利博君） 具体的にお示しいただきましてありがとうございます。私身近にあるのが農業関連で、よく町の負担4分の1というのがあります。そういったものも25%町が負担ということで、交付税措置がされるという話を私もよく聞くのですけれども、そういった特定のもの、要するに農業関係の4分の1の補助、地方交付税措置の部分というのはどちらの方に入っていくのでしょうか。

○委員長（齋藤雅文君） 総務課長。

○総務課長（大野克彦君） 農業関係でいいますと、中山間ですとか直接払い、それは事業するときには農水省の方では特交の措置があるというような表現で、地方財政措置があるというようなことが謳われると思います。そういったものの中で特別交付税、先ほど私申し上げたのは普通交付税というものの中の表現でありましたけれども、そのほかに特別交付税というもので謳われるものがあるのですけれども、それにつきましてはある程度の基礎数値を出して、それをもとに算出されるというのがあります。その方の特別交付税で措置されるというものにつきましては、それぞれ市町村の負担額を国の方に示すことで、それに見合う措置が一応特別交付税で措置されるというようなことになっておりますので、普通交付税で措置されるもの、それから特別交付税で措置されるものというようなことが2通りございまして、農業の事業をやるときにどちらの方で措置されるかというのは、大体地財措置というのは事業やるときに示されると思いますので、そちらの方の農水省で示す表現といいたししょうか、どちらの交付税で措置されるかというのを判断いただければわかるという部分があるかと思います。ただ、先ほど申し上げました普通交付税の単位費用というところで措置されるということになりますと、明確に幾ら幾らというのは出ないということになっております。

以上です。

○委員長（齋藤雅文君） 29ページ、30ページ、ほかにありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 31ページ、32ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 33ページ、34ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 35ページ、36ページについて質疑ありませんか。



- (「なし」の声あり)
- 委員長(齋藤雅文君) 37ページ、38ページ、質疑ありませんか。  
(「なし」の声あり)
- 委員長(齋藤雅文君) 39ページ、40ページ、質疑ありませんか。  
(「なし」の声あり)
- 委員長(齋藤雅文君) 41ページ、42ページ、質疑ありませんか。  
(「なし」の声あり)
- 委員長(齋藤雅文君) 43ページ、44ページ、質疑ありませんか。  
(「なし」の声あり)
- 委員長(齋藤雅文君) 45ページ、46ページです。質疑ありませんか。  
(「なし」の声あり)
- 委員長(齋藤雅文君) 47ページ、48ページ、質疑ありませんか。  
(「なし」の声あり)
- 委員長(齋藤雅文君) 49ページ、50ページ、質疑ありませんか。  
(「なし」の声あり)
- 委員長(齋藤雅文君) 51ページ、52ページ、質疑ありませんか。  
(「なし」の声あり)
- 委員長(齋藤雅文君) 53ページ、54ページ、質疑ありませんか。  
(「なし」の声あり)
- 委員長(齋藤雅文君) 55ページ、56ページ、質疑ありませんか。  
(「なし」の声あり)
- 委員長(齋藤雅文君) 57ページ、58ページです。質疑ありませんか。  
(「なし」の声あり)
- 委員長(齋藤雅文君) 59ページ、60ページ、質疑ありませんか。  
(「なし」の声あり)
- 委員長(齋藤雅文君) 61ページ、62ページ、質疑ありませんか。  
(「なし」の声あり)
- 委員長(齋藤雅文君) 63ページ、64ページ、質疑ありませんか。  
(「なし」の声あり)
- 委員長(齋藤雅文君) 65ページ、66ページ、質疑ありませんか。  
(「なし」の声あり)
- 委員長(齋藤雅文君) 67ページ、68ページ、質疑ありませんか。  
(「なし」の声あり)
- 委員長(齋藤雅文君) 69ページ、70ページです。質疑ありませんか。  
(「なし」の声あり)
- 委員長(齋藤雅文君) 歳入全般について質疑を受けます。歳入全般について質疑あり

ませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(齋藤雅文君) 質疑なしと認めます。

これをもちまして一般会計の質疑を終わらせていただきます。

休憩 午後 1時22分

再開 午後 1時27分

○委員長(齋藤雅文君) それでは、休憩を閉じまして審査を続けます。

これから特別会計予算の審査を行います。

議案第14号 平成31年度幌加内町国民健康保険特別会計予算の説明及び質疑を行います。

事項別明細書、歳出より説明を願います。

住民課長。

○住民課長(竹谷浩昌君) それでは、事項別明細書、歳出、19ページ、20ページをお開きください。

歳出、1款1項1目一般管理費、予算額193万6,000円、前年比8,000円の増であります。この目につきましては特に説明はございません。

次に、2目連合会負担金、予算額474万9,000円、93万9,000円の増であります。19節の連合会負担金につきましては前年比93万9,000円でありますけれども、これにつきましては住民課、国保総合システム、それから保健福祉課、特定健診に設置しております国保医療系のシステムのパソコン、それぞれ1台ずつで合わせて2台、それから住民課にプリンター1台ございますけれども、この機器更新と国保の北海道クラウドシステム、これの機能強化のためのシステム改修に伴う負担金が増加となったものでございます。

次に、2項1目賦課徴収費から次のページ、3項1目運営協議会費まで、これにつきましては特に説明はございません。

次に、23ページをお開きください。2款1項1目療養給付費、予算額1億2,027万7,000円、前年比3,006万5,000円の減、次の2目療養費、予算額45万5,000円、前年比5万9,000円の減、次の3目審査支払手数料、予算額23万8,000円、前年比3万4,000円の減でありますけれども、これらにつきましては全て平成28年度から平成30年度上期までの平均値で算出して計上したところでございます。

次に、2項1目高額療養費、予算額2,059万2,000円、前年比237万6,000円の増となっております。これにつきましても、今申し上げた平成28年から平成30年の上期までの数値で算出したところでございます。

次に、2目高額介護合算療養費、次の3項1目移送費につきましては、特に説明はござ

いません。

次に、4項1目出産育児一時金、予算額42万円、前年比84万円の減であります。これにつきましては、1件当たり42万円の1件分を予算計上したところでございます。

次の2目審査支払手数料につきましては、今ほどの出産育児一時金の支払手数料でございます。

次に、5項葬祭諸費、次のページをお開きください。1目葬祭費、予算額9万円、前年度同額となっております。19節で葬祭費9万円でありますけれども、これらにつきましても道の指示によりまして過去3カ年間の平均値で算出しておりまして、本年度は3件分を予算計上したところでございます。

次のページをお開きください。3款1項1目国民健康保険事業費納付金、予算額4,675万7,000円、前年比439万7,000円の減となっております。この納付金の予算につきましては、道から通知されました額を予算計上していますけれども、一般被保険者医療給付費分で3,623万5,000円、前年比105万9,000円の減、一般被保険者後期高齢者支援金等分で722万円、前年比223万6,000円の減、介護納付金分で330万2,000円、前年比110万2,000円の減となっております。減の主な要因につきましては、被保険者数、世帯数の減により所得の減少ということでございます。

次のページをお開きください。4款1項1目特定健康診査等事業費、予算額150万4,000円、前年比2万7,000円の減となっております。この目については特に説明はございません。

次に、2項1目保健衛生普及費、予算額121万円、前年比2万5,000円の減となっております。19節の短期人間ドック補助金100万円でありますけれども、過去3カ年間の実績をもとに人数を算出しておりますが、本年度も昨年同様50名の予算を計上したところでございます。この目の説明は以上でございます。

次のページをお開きください。5款1項1目基金積立金、予算額8万7,000円、前年比69万円の減となっております。この目の説明については特にございません。

次のページをお開きください。6款1項1目利子から次のページ、7款2項1目延滞金まで、科目存置でありますので、特に説明はございません。

次のページをお開きください。8款1項1目予備費、予算額10万円、前年比290万円の減であります。この目につきましても特に説明はございません。

以上で歳出の説明を終わらせていただきます。

続きまして、歳入の説明に入りますので、6ページ、7ページをお開きください。歳入、1款1項1目国民健康保険税、予算額3,715万3,000円、前年比503万2,000円の減となっております。1節医療給付費分現年課税分で2,703万円、前年比223万4,000円の減、次の2節後期高齢者支援金分現年課税分で674万1,000円、前年比176万2,000円の減、次の3節介護納付金分現年課税分で314万7,

000円、前年比64万1,000円の減、現年度課税分の総額で3,691万8,000円、前年比463万7,000円の減となっております。これらにつきましては、道から示された収納必要額によりそれぞれ予算計上したところでございます。次の4節から6節までにつきましては、特に説明はございません。

次のページをお開きください。2款1項1目保険給付費等交付金、予算額1億4,645万4,000円、前年比3,202万5,000円の減となっております。1節普通交付金1億3,592万4,000円ではありますが、これは歳出2款の保険給付費に対する財源として道から交付されるものでございます。次の2節特別交付金、保険者努力支援分79万2,000円ではありますが、これにつきましてはレセプト点検の充実強化、それと特定健診、保健指導の受診など医療費の適正化に向けた取り組み状況に基づきまして算出されておりました、国からの特別交付金となっております。次の特別調整交付金分179万8,000円ではありますが、これにつきましては国保システムの運用経費に対する2分の1の負担分151万7,280円と国保システム改修費分24万9,000円と、それから療養担当手当3万2,000円の内訳となっているところであります。次の道繰入金分762万2,000円ではありますが、これにつきましては保険者努力支援分と同様に医療費の適正化等に向けた取り組み状況、これらをもとに道が算出し、特別交付金という形で交付されるものであります。次の特定健康診査等負担金31万8,000円ではありますが、これにつきましては特定健診等に対する3分の2の負担金ということになっております。

次のページをお願いいたします。3款1項1目利子及び配当、予算額8万7,000円、前年比4,000円の減となっております。この目については特に説明はございません。

次のページをお願いいたします。4款1項1目一般会計繰入金、予算額1,500万1,000円、前年比132万8,000円の増となっております。1節、保険基盤安定（軽減分）で408万円ではありますが、これにつきましては低所得者に対する軽減対策分で、道が4分の3、一般会計で4分の1を措置するということになっておりました、その分計上したところでございます。次の保険基盤安定（支援分）221万円ではありますが、これにつきましては中間所得層を中心に保険料負担を軽減するものでございまして、国が2分の1、道が4分の1ということで、これらについては一般会計で受け入れまして、国保会計へ繰り入れするものということになっております。次の財政安定化支援事業40万1,000円ではありますが、これにつきましては交付税で措置される分であります。これについても一般会計で受け入れております。次の出産育児一時金28万円ではありますが、これにつきましては1件当たり42万円の3分の2を町が負担するというところで予算を計上しております。次の短期人間ドック補助金100万円については町単費分ではありますが、1件2万円の50件分ということで予算計上しております。次の事務費643万8,000円ではありますが、歳出の総務費、一般管理費分で193万6,000円、連合会負担金分で298万3,000円、賦課徴収費分5万1,000円、運営協議会費

分7万2,000円、保健事業の特定健診分で118万6,000円、保健衛生普及費分で21万円という内訳になっているところであります。次の単独事業59万2,000円については、一般会計において医療福祉対策として医療費助成、乳幼児やひとり親、重度心身障害者の町単費分の事業、これの国保に波及した負担分を一般会計から負担するという事で予算を計上しております。

次に、2項1目基金繰入金、この目につきましては科目存置ということで、特に説明はございません。

次のページをお願いいたします。5款1項1目繰越金から次のページ一番下、6款3項2目雑入まで、これらにつきましては全て科目存置ということになっておりますので、特に説明はございません。

以上で説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（齋藤雅文君） 説明が終わりましたので、事項別明細書、歳出、19ページから質疑を受けます。19ページ、20ページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 21ページ、22ページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 23ページ、24ページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 25ページ、26ページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 27ページ、28ページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 29ページ、30ページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 31ページ、32ページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 33ページ、34ページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 35ページ、36ページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 37ページ、38ページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 続きまして、事項別明細書、歳入の6ページから質疑を受けます。6ページ、7ページ、質疑ありませんか。

中川委員。

○3番（中川秀雄君） 国保税の関係ですけれども、道の試算によれば今年度分について

は北海道全体でいえば6.4%ぐらいの上げといたしますか、税額が上がるというものをちょっと見た記憶があるのですが、本町の場合は、今言ったのは昨年対比ですから、昨年よりちょっと減額になってきていて、恐らく先ほど支出の方で説明あった加入世帯なり人数なりが減ったことや課税客体が変わったことなどによるものだと思うのですが、北海道全体では増えているのに幌加内では減っているというのがどういう要因なのかかわからないのですが、もしわかればご説明をお願いします。

○委員長（齋藤雅文君） 住民課長。

○住民課長（竹谷浩昌君） 先ほど申したように、世帯数と、それから保険者数の減によりまして、まず全体に掛ける数が変わるということで下がっているのが現状でございます。それと医療費についても若干下がっているというような感じと、あと先ほど言った所得です。計算するための所得というのが下がっておりますので、それらでうちのほうは下がっているという私たちは見込みをしているのですけれども、そんな状況でございます。

○委員長（齋藤雅文君） 中川委員。

○3番（中川秀雄君） それと、支出の方の道の納付金と、あとここで収入の方で加入者から徴収する国保税の関係なののですけれども、私の理解不足なのですが、ほぼ一致するものかと思っていたのですが、実際にはちょっと違いますよね。その違いというのはどこから出てくるのですか。

○委員長（齋藤雅文君） 住民課長。

○住民課長（竹谷浩昌君） 道の国保のパターンは平成30年度から始まりまして、昨年度も私の方で答えて、明確ではなかったかもしれませんが、一応加入者の方から納めていただく収納必要額が今ほど歳入で説明した国保税で集めております。歳出の納付金については、皆さんからいただくものにプラス乗せて払わなければいけないというものでありまして、加入者の皆さんに負担していただくのは税でいただきます。それ以外に国保事業運営の中でいろいろプラスになっていって計算をされていくというようなシステムになっておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（齋藤雅文君） 6ページ、7ページ、ほかに質疑ありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 8ページ、9ページ、質疑ありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 10ページ、11ページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 12ページ、13ページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 14ページ、15ページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 16ページ、17ページ、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(齋藤雅文君) 歳入歳出全般について質疑を受けます。歳入歳出全般について質疑ありませんか。

春名委員。

○6番(春名久士君) 全般ということですので、31年度以降国保事業がどういう形になっていくのかというのがちょっと町民も心配している部分ではないかなというふうに思います。1つは、人口がだんだん減っていく中で国保事業会計がどのような形になっていくのかというのが1つと、それから道の広域連合になったという形の中で、新聞報道の中で幌加内は試算上極端に国保税が上がるという、そういう想定が新聞に出されました。5年か6年間の激変緩和措置ということで今は措置されていると思うのですが、その措置がどういう形で今後変わっていくのか、どういう基準で計算されて今年みたいなある程度低い数字になっていったかはちょっとわかりませんが、激変緩和措置がどうなっていて、例えば5年後、6年後どういう形になると想定されるのか、そこら辺想定されている部分があればお聞かせ願いたいと思います。

○委員長(齋藤雅文君) 住民課長。

○住民課長(竹谷浩昌君) 求められた答えになっているかどうかわかりませんが、この都道府県化、31年度が2年目になります。人口減少とか加入者の減少等々ありますけれども、先ほど申した中で、道の方で一本化になりましたので、全体でそれを運営していくというのが基本筋でございます。本町の場合初年度からかなり上がるという報道があって、それについては今まで基金等を投入してある程度抑えてきていました。その中でずっとやってきましたけれども、全体プールでやったり所得の関係で計算されると昨年度の額になったということでもあります。その格差を是正するというので激変緩和措置がやられておまして、超える分の2%ということで、これ6年間です。道の考え方は、その6年間で北海道全体を平準化したいというのは当初から申しておりますけれども、この激変緩和措置、それから国保全体の運営については一応3年を目途に一回いろんな形で見直しをかけて、その辺をどうしていくかというような流れが今のところでございます。それは、昨年当初から始まって、ある程度年数を見てから状況を判断しながらまた考えていくというような言い方もしておりますけれども、その辺が道の運営では3年で一回見直しをかけて、そのような形でまた検討をいろいろしていくというのが我々聞いている状況です。

それと激変緩和措置、一応6年間ということになっておりますけれども、昨年からの状況から今も変わっていませんけれども、6年後で道は平準化にならないのではないのかというのは予想はしているそうです。そのときにはまたどういう対応で激変緩和、単独でいくのか、国の方からとか、いろんな措置をいただくのか、その辺についてはまだ我々明確な情報はいただいておりませんので、今のところはそういうような状況でございます。

○委員長(齋藤雅文君) ほかに全般について質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長（齋藤雅文君） これをもちまして国民健康保険特別会計予算の質疑を終わります。

それでは、引き続きまして、議案第15号 平成31年度幌加内町後期高齢者医療特別会計予算の説明及び質疑を行います。

事項別明細書、歳出から説明を願います。

住民課長。

○住民課長（竹谷浩昌君） それでは、歳出、17ページ、18ページをお開きいただきたいと思えます。歳出、1款1項1目一般管理費、予算額18万4,000円、前年比120万8,000円の減となっております。これにつきましては、後期高齢者医療システムの改修業務委託料の皆減により減額が大きくなっているところでございます。その他説明はございません。

次に、2項1目徴収費、予算額4万2,000円、前年比1,000円の増となっております。この目については特に説明はございません。

次のページをお願いいたします。2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金、予算額3,051万3,000円、前年比105万8,000円の減となっております。19節、事務費負担金173万4,000円、これにつきましては市町村均等割10%、109万7,066円、高齢者人口割40%、35万6,632円、人口割50%となりますけれども、28万711円というような内訳になっております。これにつきましては、広域連合から通知された額を予算計上しているところでございます。次の保険料等負担金2,877万9,000円でありますけれども、保険料の特別徴収分1,147万2,000円、普通徴収分830万8,000円、滞納繰り越し分1,000円、保険基盤安定の繰り入れ分として899万8,000円という内訳になっております。これにつきましても広域連合から通知された額ということであります。

次のページをお願いいたします。3款1項1目後期高齢者健診事業費、予算額71万4,000円、前年比8,000円の減となっております。13節、健康診査委託料31万4,000円、これにつきましては後期高齢者医療加入者の通常健康診査委託料30名分、それから旭川がん検診センターで行っております送迎付き検診の委託料で5名分を今年度予算計上したところでございます。次の人間ドック受診助成金40万円につきましては、20名分の予算を計上しております。

次のページをお開きください。4款1項1目保険料還付金から次のページ、5款1項1目予備費まで、これらにつきましては科目存置ということになっておりますので、特に説明はございません。

以上で歳出の説明を終わります。

次に、歳入の説明に入りますので、6ページ、7ページをお開きください。歳入、1款1項1目特別徴収保険料、予算額1,147万2,000円、前年比51万3,000円の増となっております。1節現年度分で同額1,147万2,000円。



次の2目普通徴収保険料、予算額830万9,000円、前年比65万9,000円の減であります。1節で現年度分830万8,000円でありますけれども、これらにつきましては広域連合から示された保険料の総額1,978万円を平成30年10月以降の特別徴収と普通徴収の区分割合をそれぞれ割り振りまして、特別徴収分で31年度、58%、1,147万2,000円、普通徴収分42%、830万8,000円というふうにしたところでございます。

次のページをお願いいたします。2款1項1目一般会計繰入金、予算額1,143万7,000円、前年比89万7,000円の減となっております。1節事務費繰入金243万9,000円ではありますが、内訳といたしまして町の特別会計事務費分、一般管理費で18万4,000円、徴収費で4万2,000円で、合計22万6,000円、健診事業分でありますけれども、広域連合の方では受診者1割の負担を求めているところでありますけれども、本町については従来のおり基本健診の負担をゼロということにしておりますので、被保険者の負担相当額を予算措置し、8万円を計上したところでございます。人間ドック助成金は20名分を見込みまして、長寿健康増進事業補助金1,000円、科目存置、差し引きまして39万9,000円。その他、広域連合分の事務費、共通経費の負担ですけれども、これを173万4,000円と見ているところでございます。次の保険基金安定繰入金899万8,000円につきましては、低所得者等の減額賦課に対する繰入金で、道4分の3、一般会計で4分の1を措置するというので、道の分につきましては一般会計で繰り入れまして、後期会計へ繰り入れるというふうになっております。

次のページをお開きください。3款1項1目繰越金、この目の説明は特にございません。

次のページをお願いいたします。4款1項1目延滞金から3項1目預金利子、これらにつきましては全て科目存置ということですので、特に説明はございません。

次に、4項1目後期高齢者医療広域連合受託事業収入、予算額23万4,000円、前年比4万2,000円の減となっております。1節の健康診査受託料23万4,000円、同額でありますけれども、健診受診者30名分を見込んだところでございます。

次に、5項1目雑入、この目の説明は特にございません。

以上で全ての説明を終わります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（齋藤雅文君） 説明が終わりました。

事項別明細書17ページから質疑を受けます。17ページ、18ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 19ページ、20ページについて質疑を受けます。ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 21ページ、22ページについて質疑を受けます。ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(齋藤雅文君) 23ページ、24ページについて質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(齋藤雅文君) 25ページ、26ページについて質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(齋藤雅文君) 続きまして、歳入、6ページから質疑を受けます。6ページ、7ページ、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(齋藤雅文君) 8ページ、9ページ、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(齋藤雅文君) 10ページ、11ページ、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(齋藤雅文君) 12ページ、13ページ、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(齋藤雅文君) 14ページ、15ページ、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(齋藤雅文君) 歳入歳出全般について質疑を受けます。全般について質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(齋藤雅文君) これをもちまして後期高齢者医療特別会計予算の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時01分

再開 午後 2時09分

○委員長(齋藤雅文君) それでは、休憩を閉じて審査を続けます。

議案第16号 平成31年度幌加内町介護保険特別会計予算の説明及び質疑を行います。  
事項別明細書、歳出より説明を願います。

保健福祉課長。

○保健福祉課長(中河滋登君) それでは、歳出から説明いたしますので、23ページ、24ページをお願いいたします。1款1項1目一般管理費から25ページ、26ページ、2目認定調査費までについては、例年どおりですので、特にご説明申し上げることはございません。

27ページ、28ページをお願いいたします。2款1項1目居宅サービス給付費、本年度1,960万円、前年比350万円の増でございます。19節負担金、補助及び交付金

で居宅サービス給付費で同額ですが、対象者が昨年度15名から17名と2名増になったことによるものでございます。内容的には、ホームヘルプ、それから福祉用具の貸与が増となってございます。

2目地域密着型サービス給付費、本年度1億418万6,000円、前年比177万8,000円の増でございます。19節負担金、補助及び交付金、地域密着型サービス給付費で同額でございます。内容につきましては、スマイルホームえん登録者9人から11名に増加していることによる増となっております。

続いて、3目施設サービス給付費、本年度1,310万円、前年比481万1,000円の減でございます。19節負担金、補助及び交付金、施設サービス給付費で同額でございます。これに関しましての減の要因ですけれども、町外特養入所者1名分を減じて算出したところによるものでございます。

4目福祉用具購入費、5目住宅改修費につきましては、例年どおりでございますので、説明を省略させていただきます。

6目居宅サービス計画給付費、本年度予算額390万円、前年比47万8,000円の増でございます。これは、増の原因といたしましては対象者が25名から41名に増加、内容的には要支援1、2の対象者20名を多く見込んだことが要因でございます。

7目審査支払手数料、特に申し上げることはござった。

2項1目ですけれども、高額サービス費ですが、これも特に申し上げることはございません。

2目高額医療合算サービス費につきましても特に申し上げることはございません。

3項1目ですけれども、特定入所者サービス費、本年度予算額1,442万8,000円、前年比293万8,000円の減でございます。これにつきましては、19節負担金、補助及び交付金、特定入所者サービス費で同額でございますが、施設分で342万8,000円、地域密着分で1,040万円、その他短期入所50万円で見込んだものでございます。

次のページをお願いいたします。3款1項1目財政安定化基金拠出金については、特に申し上げることはございませんので、次のページをお願いいたします。

4款1項1目介護予防・生活支援サービス事業費、本年度1,172万8,000円、前年比47万6,000円の減でございます。ここでは、13節委託料で通所型サービス業務委託料616万6,000円は月4回、1回35人の参加で12月見ているところでございます。従来のはっちゃきクラブの移行分でございます。訪問型サービス業務委託料257万9,000円については、現行ベースで月額15万円を見込んでの計上となっております。運動指導士派遣業務委託料113万3,000円につきましては、通所サービスのため、札幌市豊生会より理学療法士、言語聴覚士を招聘し、専門的な見地から指導いただくための必要経費を計上しているところでございます。

続きまして、2目一般介護予防事業費、本年度予算額73万8,000円、前年比5,

000円の減でございます。この目では、65歳以上の高齢者を対象としたおたっしゅ健康診で150人、頭健康教室で20人、健脚クラブ、年間15回、口腔機能向上訓練を5老人クラブ、高齢者に対する生活機能低下を防ぐ講演会1回を実施するための予算を計上しているところでございます。

続きまして、2項1目包括的支援事業費、本年度875万4,000円、前年比270万1,000円の減でございます。ここでは13節委託料、概要で申しあげましたとおり、生活支援体制整備事業活動業務委託料、協議体の分に関しまして500万円を計上しているところでございます。

次のページをお願いいたします。2目任意事業費でございますが、特に申し上げることはございません。

3項1目審査支払手数料、本年度3万円、前年比2万9,000円の減でございます。12節役務費で審査支払手数料として単価61円の40件の12カ月分を見ているところでございます。

以降、5款基金積立金から6款諸支出金、7款公債費、8款予備費まで、特にありません。

以上で歳出の説明を終わります。

戻っていただきまして、歳入の6ページ、7ページをお願いいたします。1款1項1目第1号被保険者保険料、本年度3,268万8,000円、前年比68万3,000円の増でございます。1節現年度分で3,268万7,000円、第1号被保険者保険料で同額でございます。基準月額4,700円といたしまして、保険者618人で算出をしております。平成30年11月末現在の賦課決定分を算出根拠としております。

次のページをお願いいたします。2款1項1目介護給付費負担金、本年度予算額2,700万3,000円、前年比1万9,000円の減でございます。1節現年度分で2,700万2,000円、介護給付費負担金、同額でございますけれども、これにつきましてには保険給付費の施設分15%、その他20%で計上しているところでございます。

2項1目調整交付金、本年度1,292万8,000円、前年比1万4,000円の減でございます。1節の現年度分で1,292万8,000円、調整交付金、同額でございますけれども、給付費総額の7.98%で算出したものでございます。

2目地域支援事業交付金、本年度594万5,000円、前年比185万1,000円の減でございます。地域支援事業交付金で同額でございますが、算出の根拠ですけれども、介護予防・生活支援の1,172万8,000円の20%、一般介護予防の73万8,000円に対する20%、包括的支援事業の875万4,000円の38.5%、任意事業20万円の38.5%、審査支払手数料分の3万円の20%で計上してございます。今後の説明でも基準とする額は変わりません。道費などの割合のみが変更となっておりますので、以降は割合を説明させていただきたいと思っております。

次のページをお願いいたします。3款1項1目介護給付費交付金、本年度予算額4,3

29万5,000円、前年比211万9,000円の減であります。介護給付費交付金で同額でございますが、保険給付費の27%での計上となっております。

2目地域支援事業交付金、本年度316万6,000円、前年比25万1,000円の減でございます。この地域支援事業交付金につきましては、介護予防・生活支援に係る1,172万8,000円の27%で算出したものでございます。

次のページをお願いいたします。4款1項1目介護給付費負担金、本年度2,511万1,000円、前年比57万6,000円の減でございます。介護給付費負担金で2,511万円でございますが、道費分として施設17.5%、その他12.5%で算出、計上しているものでございます。

2項1目地域支援事業交付金、本年度330万7,000円、前年比58万9,000円の減でございます。これは、先ほど申しました国庫補助金と同様で、割合的には介護予防・生活支援で12.5%、一般介護予防で同じく12.5%、包括的支援で19.5%、任意事業で19.5%、審査手数料分で12.5%で計上しているところでございます。

次のページをお願いいたします。5款1項1目利子及び配当、特に申し上げることはございません。

次のページをお願いいたします。6款1項1目一般会計繰入金、本年度2,636万6,000円、前年比71万8,000円の減でございます。1節一般会計繰入金で介護給付費繰入金につきましては保険給付費の12.5%で2,004万3,000円、事務費繰入金270万円につきましては歳出1款の総務費総額となっております。地域支援事業繰入金330万7,000円は、道費と同じ割合で算出したものを計上しております。低所得者保険料軽減事業について31万6,000円という内容になってございます。

2項1目基金繰入金、本年度357万1,000円、前年比47万8,000円の増、1節基金繰入金、介護給付費準備基金繰入金で同額でございますけれども、会計全体の所要額から特定財源を差し引いた不足分を基金から取り崩しということで計上しているところでございます。

次のページ、7款繰越金、特に申し上げることはございません。

その次のページ、8款諸収入の3項でございますけれども、1目雑入で本年度123万7,000円、前年比3万円の増、1節雑入で説明のところにあります利用者負担金で123万6,000円ですが、通所、訪問、予防事業など、そのほか頭の教室の参加者利用料をここで計上しているところでございます。

歳入の説明について以上で終わらせていただきまして、3ページ、4ページをごらんいただきたいと思います。事項別明細書、総括でございますけれども、歳入歳出とも1億8,462万6,000円とし、収支のバランスをとっているところでございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（齋藤雅文君） 説明が終わりました。

歳出、23ページから質疑を受けます。23ページ、24ページについて質疑ありませ

んか。

(「なし」の声あり)

○委員長(齋藤雅文君) 25ページ、26ページについて質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(齋藤雅文君) 27ページ、28ページについて質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(齋藤雅文君) 29ページ、30ページについて質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(齋藤雅文君) 31ページ、32ページ、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(齋藤雅文君) 33ページ、34ページについて質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(齋藤雅文君) 35ページ、36ページについて質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(齋藤雅文君) 37ページ、38ページについて質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(齋藤雅文君) 39ページ、40ページについて質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(齋藤雅文君) 41ページ、42ページについて質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(齋藤雅文君) 次に、歳入、6ページから質疑を受けます。6ページ、7ページについて質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(齋藤雅文君) 8ページ、9ページについて質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(齋藤雅文君) 10ページ、11ページについて質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(齋藤雅文君) 12ページ、13ページについて質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(齋藤雅文君) 14ページ、15ページについて質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(齋藤雅文君) 16ページ、17ページ、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(齋藤雅文君) 18ページ、19ページについて質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(齋藤雅文君) 20ページ、21ページについて質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(齋藤雅文君) 歳入歳出全般について質疑を受けます。全般について質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(齋藤雅文君) これをもちまして介護保険特別会計予算の質疑を終了させていただきます。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時27分

再開 午後 2時29分

○委員長(齋藤雅文君) それでは、休憩を閉じまして審査を続けます。

議案第17号 平成31年度幌加内町簡易水道事業特別会計予算の説明及び質疑を行います。

事項別明細書、歳出より説明を願います。

建設課長。

○建設課長(宮田直樹君) 事項別明細書、歳出からご説明いたしますので、19ページ、20ページをお開きください。1款1項1目一般管理費、予算額62万9,000円、前年比39万1,000円の増であります。11節、印刷費43万5,000円のうち、水道使用料、量水器貸付料納付通知書の10月からの消費税増税予定分の10%表記納付書分で3万2,450円、水道メーター検針用ハンディーロール、紙ですね、の在庫がなくなりましたので、4月から9月までの消費税8%表記分としまして17万8,200円、それ以降の10%表記分としまして18万5,625円が前年比増額分39万1,000円の内訳となっております。

2目財産管理費、予算額3,528万3,000円、前年比438万7,000円の増であります。11節、修繕料193万9,000円ですが、一般修繕としまして120万円、湖南浄水場及び政和浄水場の引き込み開閉基板ボックス更新修繕で各施設26万4,000円です。いずれのボックスにつきましても施設付近の電柱に添架されているものですが、雪の影響によりまして破損したものであります。このほか、幌加内浄水場の水量調整機修繕料として20万9,000円となっております。同じく11節、特別修繕料259万2,000円ではありますが、政和浄水場の亜塩素注入設備の更新であります。本設備につきましては、平成5年度に更新して以来25年が経過しておりまして、既に部品等の製造もされておらず、不測の事態に対応できないため、設備本体を更新するものであります。15節、水道メーター器取り替え工事510万9,000円につきましては、計量法に基づく8年に1度の定期更新でございます。31年度につきましては、105基分の取り替えを予定しております。次のページ、21ページ、22ページをお開きください。1

8節備品購入費18万円ではありますが、現在漏水調査等に使用しております金属探知器2基がいずれも使用25年を経過しまして、1台は使用不能、もう1台は使用できるものの、少し支障を来しているということもありまして、1台を更新するものであります。

次ページ、23ページ、24ページをお開きください。2款1項1目元金、予算額4,241万6,000円、前年比128万6,000円の増であります。過疎債分で1,185万3,000円、簡水債分で3,056万3,000円の内訳となっております。

続きまして、2目利子、予算額497万8,000円、前年比137万2,000円の減であります。これにつきましても過疎債分で30万8,000円、簡水債分で459万8,000円の内訳となっております。

次のページ、3款予備費につきましては特に申し上げることはございませんので、歳入に移らせていただきます。

6ページ、7ページをお開きいただきたいと思います。1款1項1目工事負担金及び2項1目工事分担金につきましては、特に申し上げることはございません。

次のページをお願いいたします。2款1項1目水道使用料、予算額2,417万8,000円、前年比46万6,000円の増であります。1節現年度分、水道使用料2,417万7,000円につきましては、763件分の水道基本料金1,193万1,000円及び水道超過料金としまして9万5,000トン分を見込みまして1,151万8,000円の総額の95%の収入を見込んでおります。いずれも30年度実績を基礎とさせていただきます。

なお、簡易水道特別会計及び次に説明させていただきます下水道事業特別会計における平成31年度予算の使用料に係ります積算につきましては、今年の10月に予定されております消費税増税分は加味しておりません。しかしながら、過去の経過から、増税された場合は使用料にも増税分を付加する予定であり、予算につきましても適正な時期に補正させていただく予定としております。

2項1目諸手数料につきましては、特に申し上げることはございません。

次のページをお願いいたします。3款1項1目財産貸付収入、予算額261万円、前年比3,000円の増であります。1節現年度分、メーター器貸付料として763件分、274万7,000円の95%で収入を見込んでおります。

次のページをお開きいただきたいと思います。4款1項1目他会計繰入金、予算額5,650万8,000円、前年比422万3,000円の増であります。一般会計の繰り出しで説明させていただきましましたとおり、基準内と基準外分の繰出金同額を繰り入れるものであります。

次のページ、5款繰越金から16ページ、17ページ、6款諸収入につきましては、特に申し上げることはございません。

以上で歳入の説明を終わります。

3ページ、4ページをお開きいただきたいと思います。事項別明細書、総括でございま



す。歳入歳出の予算総額をそれぞれ8,330万7,000円とし、歳入歳出のバランスをとっております。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（齋藤雅文君） 説明が終わりましたので、歳出、19ページから質疑を受けます。19ページ、20ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 21ページ、22ページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 23ページ、24ページです。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 25ページ、26ページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 続きまして、歳入、6ページから質疑を受けます。歳入、6ページ、7ページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 8ページ、9ページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 10ページ、11ページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 12ページ、13ページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 14ページ、15ページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 16ページ、17ページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 歳入歳出全般について質疑を受けます。全般について質疑ありませんか。

小関委員。

○5番（小関和明君） 今年度の中にも政和浄水場等の整備事業、それから政和地区支線配水管新設工事というような工事予定が入っております。ちょっと私の耳に聞こえますのは、経過年数かなりたっているところも特に政和地区は多いのではないかというふうに聞こえております。それも含めて、それらの地区の状況も踏まえ、特に政和温泉に係る水道の問題も多々出てくると思いますけれども、今後とも年数経過している配管等をどういうふうな取り組み方をしていくのか、またどう捉えているのか、そこら辺だけちょっとお聞かせ願いたいと思いますが。

○委員長（齋藤雅文君） 建設課長。

○建設課長（宮田直樹君） お答えいたします。

政和地区に限らず、水道の配管等はかなりどの地区も経過している現状でございます。ただ、更新するとなると相当のお金もかかるということでございまして、現状のところは漏水ですとか、支障を来している部分を随時更新するなりしていく対応で今後予定したいと考えております。

以上です。

○委員長（齋藤雅文君） 全般について質疑を受けますが。

中川委員。

○3番（中川秀雄君） 水道料の関係で消費税に関してですけれども、先ほどの課長の説明で10月の消費税の値上げ時には水道料にオンすることを考えているということでございました。それで、私はできればそうしてほしくはないと思いますけれども、ただ今回の予算書の支出等を見ましても、公課費等では消費税という支出項目はないのですけれども、一般会計から財源補填しておりますから、実際に仕入れのための消費税、いわゆる預かり消費税ですね、それと売上げの消費税との差というのはないのでないかなと思うのですけれども、そういう状況でも例えば2%上がった分を水道料に転嫁しなければならないのでしょうか。

○委員長（齋藤雅文君） 建設課長。

○建設課長（宮田直樹君） お答えいたします。

過去も消費税3%から現在に至るまでも全て、その税率アップのときに水道料金にも転嫁させていただいております。消費税の問題につきましては、水道会計に限らず、庁舎内全般的に消費税の増税の問題に関しましてどう対応していくかということをご今後協議していくということで私どもも聞いております。その協議結果によって、水道料金につきましても付加していく、していかないの判断になろうかと思っております。ただ、税務署としましては、水道料金ということが発生しますと当然税務署の方は10%になれば10%分で水道料の消費税が請求されてきますので、それに合わせたような形でこちらも支出していかないと判断しておりますので、庁舎内部の検討の結果によってまた消費税の件につきましては議会の方に報告させていただきたいと現在のところ考えている次第です。

○委員長（齋藤雅文君） 中川委員。

○3番（中川秀雄君） 原則課税をとっているか、簡易課税をとっているかでも税務署に納める消費税というのは違ってくるかと思うのですけれども、例えば原則課税、売上げの分の消費税から仕入れにかかった部分の消費税を引けば、恐らくこの場合は仕入れの方が多くなるのではないかというふうには私は判断するところもあるのです。前回の14年のときもその点問題になりましたけれども、結果的には相応分を上げたいということでありました。ただ、そういう工夫といいますか、もちろん仕入れのための材料費は値上がりするわけですから、その分料金にはね返るといのはわからないわけではないのですけれども、そういう形で本則課税をとって実際に納付する消費税が発生しないのであれば、できる限

り、わずかな額かもしれませんが、公共料金ですから、値上げしない方向で行ってほしいなど私は思います。

○委員長（齋藤雅文君） 建設課長、お答えできますか。

○建設課長（宮田直樹君） 今のご意見賜りまして、当然シミュレーション等させていただいて、またご相談させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（齋藤雅文君） 全般について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） これをもちまして簡易水道事業特別会計予算の質疑を終わらせていただきます。

では、続きまして、議案第18号 平成31年度幌加内町下水道事業特別会計予算の説明及び質疑を行います。

事項別明細書、歳出より説明を願います。

建設課長。

○建設課長（宮田直樹君） 事項別明細書、歳出、21ページ、22ページをお開きください。1款1項1目一般管理費、予算額12万9,000円、前年比2万8,000円の増であります。この目につきましては特にございませぬ。

2目財産管理費、予算額1,811万円、前年比223万7,000円の減であります。減額の要因につきましては、農業集落排水施設の最適化整備構想業務委託、これが平成30年に完了しまして、392万1,000円の分が減額の要因となっております。11節、修繕料で農業集落排水処理場の主電源用インバーター交換ほか3件で111万6,000円、特別修繕料としまして処理場の排気ファン修繕で113万4,000円、拡散装置用インバーター交換で116万6,000円を計上しております。

次のページをお開きください。3目浄化槽管理費、予算額2,447万1,000円、前年比37万2,000円の増であります。15節、合併処理浄化槽設置工事907万5,000円ですが、これにつきましては設置要望があった場合に対応するため、7人槽3基分を予定し、計上したところであります。

次のページをお開きください。2款1項1目元金、予算額2,797万4,000円、前年比73万6,000円の増であります。23節、償還元金で2,797万4,000円ですが、過疎債分で98万1,000円、下水道債分で2,699万3,000円の内訳となっております。

続きまして、2目利子、予算額511万5,000円、前年比48万6,000円の減であります。23節、償還利子で511万5,000円ですが、過疎債分としまして3万4,000円、下水道債分で508万1,000円の内訳となっております。

次ページ以降につきましては、予備費、特に申し上げることはございませぬので、歳入に移らせていただきます。

8 ページ、9 ページお開きください。1 款 1 項 1 目浄化槽使用料、予算額 9 8 1 万 4, 0 0 0 円、前年比 8 万 1, 0 0 0 円の増であります。1 節現年度分、浄化槽使用料で 1 9 8 件分の使用料 1, 0 3 2 万 9, 0 0 0 円の 9 5 % 分の収入を見込んでおります。

2 目下水道使用料、予算額 1, 5 7 7 万 5, 0 0 0 円、前年比 3 9 万円の増であります。1 節現年度分、下水道使用料で 1 9 8 件分としまして 1, 6 6 0 万 4, 0 0 0 円の 9 5 % 分の収入を見込んでおります。

次のページ、1 0 ページ、1 1 ページをお願いいたします。2 款 1 項 1 目他会計繰入金、予算額 4, 2 0 0 万 8, 0 0 0 円、前年比 8 4 万 2, 0 0 0 円の増であります。これは、一般会計歳出で説明しましたとおり、基準内と基準外分の繰出金同額を繰り入れるものでございます。

1 6 ページ、1 7 ページお開きください。5 款 1 項 1 目下水道事業債、予算額 8 2 0 万円、前年比 1 0 万円の増であります。これにつきましては、先ほど歳出で説明させていただきましたが、合併処理浄化槽の設置工事 3 基分、9 0 7 万 5, 0 0 0 円のうちの財源として予定するものであります。

以上で歳入の方を終わらせていただきます。

5 ページ、6 ページをお開きいただきたいと思います。事項別明細書、総括です。歳入歳出の予算総額をそれぞれ 7, 5 8 0 万円とし、歳入歳出のバランスをとっております。

以上で説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（齋藤雅文君） 説明が終わりましたので、歳出、2 1 ページから質疑を受けます。2 1 ページ、2 2 ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 2 3 ページ、2 4 ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 2 5 ページ、2 6 ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 2 7 ページ、2 8 ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 次に、歳入、8 ページから質疑を受けます。8 ページ、9 ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 1 0 ページ、1 1 ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 1 2 ページ、1 3 ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 1 4 ページ、1 5 ページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

- 委員長（齋藤雅文君） 16 ページ、17 ページ、質疑ありませんか。  
（「なし」の声あり）
- 委員長（齋藤雅文君） 18 ページ、19 ページについて質疑ありませんか。  
（「なし」の声あり）
- 委員長（齋藤雅文君） 歳入歳出全般について質疑ありませんか。  
（「なし」の声あり）
- 委員長（齋藤雅文君） これをもちまして下水道事業特別会計予算の質疑を終わります。  
暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時53分

再開 午後 3時13分

- 委員長（齋藤雅文君） それでは、皆様おそろいですので、休憩を閉じまして審査を続けます。

これから議案第19号 平成31年度幌加内町奨学資金特別会計予算の説明及び質疑を行います。

事項別明細書、歳出より説明を願います。

教育次長。

- 教育次長（清原吉典君） 歳出からご説明いたしますので、18 ページ、19 ページお聞きください。1 款 1 項 1 目奨学資金、本年度438万円、前年比較126万円の減でございます。2 1 節の貸付金438万円の内訳ですけれども、継続2名、新規7名の9名分の予算となっております。また、平成25年度から入学支度金についても貸し付けております。申し込み多数により予算に不足が生じた場合は補正により対応いたしますので、ご理解をお願いいたします。

次のページをお願いいたします。2 款 1 項 1 目基金積立金、本年度、前年同額の1万3,000円でございます。2 5 節の積立金ですけれども、寄附金を原資として積み立てるものがございます。

以上で歳出の説明を終わります。

次に、歳入の説明を行いますので、7 ページ、8 ページをごらんください。1 款 1 項 1 目一般会計繰入金、本年度、前年同額の1,000円でございます。1 節の一般会計繰入金1,000円ですけれども、科目存置として計上しております。

次に、2 項 1 目基金繰入金、本年度292万9,000円、前年比較54万円の減でございます。1 節の基金繰入金292万9,000円ですけれども、貸付金と返還金の差が生じる場合、基金から繰り入れし、歳入歳出のバランスをとっているものがございます。

次のページをお願いいたします。2 款 1 項 1 目返還金、本年度144万円、前年比較72万円の減でございます。1 節返還金144万円の内訳ですけれども、9名分の返還金と

して計上しております。内訳につきましては、大学4名、専門学校3名、高校2名となっております。

次のページをお願いいたします。3款1項1目寄付金、本年度、前年同額の1万円でございます。この目については特に説明ありません。

次のページをお願いいたします。4款1項1目基金利子、本年度、前年同額の3,000円でございます。1節基金利子3,000円ですけれども、基金積立金の利息として収入するため、計上しております。

次のページをお願いいたします。5款1項1目繰越金、本年度、前年同額の1万円でございます。この目については特に説明はございません。

以上で歳入の説明を終わります。

次に、事項別明細書、4ページ、5ページをお開きください。歳入歳出ともに439万3,000円とし、歳入歳出のバランスをとっているものでございます。

なお、3ページに第2表、債務負担行為を掲載しておりますので、後ほどお目通し願います。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（齋藤雅文君） 説明が終わりました。

歳出、18ページから質疑を受けます。18ページ、19ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 20ページ、21ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 続きまして、歳入、7ページから質疑を受けます。7ページ、8ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 9ページ、10ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 11ページ、12ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 13ページ、14ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 15ページ、16ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 歳入歳出全般について質疑を受けます。全般について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） これをもちまして奨学資金特別会計予算の質疑を終わります。

以上で全会計の質疑が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時18分

再開 午後 3時27分

○委員長（齋藤雅文君） それでは、休憩を閉じまして審査を続けます。

これから議案ごとに順次討論を行います。

議案第13号 平成31年度幌加内町一般会計予算について討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 討論なしと認めます。

次に、議案第14号 平成31年度幌加内町国民健康保険特別会計予算について討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 討論なしと認めます。

次に、議案第15号 平成31年度幌加内町後期高齢者医療特別会計予算について討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 討論なしと認めます。

次に、議案第16号 平成31年度幌加内町介護保険特別会計予算について討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 討論なしと認めます。

次に、議案第17号 平成31年度幌加内町簡易水道事業特別会計予算について討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 討論なしと認めます。

次に、議案第18号 平成31年度幌加内町下水道事業特別会計予算について討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 討論なしと認めます。

次に、議案第19号 平成31年度幌加内町奨学資金特別会計予算について討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

それでは、これから議案ごとに順次採決を行います。

この採決は、挙手により行います。

まず、議案第13号 平成31年度幌加内町一般会計予算の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

○委員長(齋藤雅文君) 挙手多数。

したがって、議案第13号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

次に、議案第14号 平成31年度幌加内町国民健康保険特別会計予算の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

○委員長(齋藤雅文君) 挙手多数。

したがって、議案第14号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

次に、議案第15号 平成31年度幌加内町後期高齢者医療特別会計予算の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

○委員長(齋藤雅文君) 挙手多数。

したがって、議案第15号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

次に、議案第16号 平成31年度幌加内町介護保険特別会計予算の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

○委員長(齋藤雅文君) 挙手多数。

したがって、議案第16号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

次に、議案第17号 平成31年度幌加内町簡易水道事業特別会計予算の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

○委員長(齋藤雅文君) 挙手多数。

したがって、議案第17号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

次に、議案第18号 平成31年度幌加内町下水道事業特別会計予算の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

○委員長(齋藤雅文君) 挙手多数。



したがって、議案第18号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

次に、議案第19号 平成31年度幌加内町奨学資金特別会計予算の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

○委員長(齋藤雅文君) 挙手多数。

したがって、議案第19号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

以上をもちまして本委員会に付託された議案第13号から議案第19号までの平成31年度各会計予算の審査は全て終了いたしました。

なお、議長への審査結果報告文につきましては、委員長に一任願います。

一言ご挨拶を申し上げます。本委員会は、3月13日の本会議で付託された平成31年度の一般会計外全7件の予算を慎重かつ精力的に審査し、本日をもって終了することができました。このことは委員、説明員各位のご協力によるものでありまして、厚く御礼を申し上げます。予算審査特別委員会としての役割はこれをもって終了となりますが、議決した予算については議会としての責任も大変大きいものがあります。これが期待する行政効果を上げて町民の福祉向上につなげていけるよう、今後の議会活動に向けて委員皆様のさらなるご活躍をご期待し、閉会のご挨拶といたします。

#### ◎閉会の宣告

○委員長(齋藤雅文君) これをもちまして予算審査特別委員会を閉会いたします。

大変ご苦勞さまでございました。

閉会 午後 3時35分